

令和 6 年定例第 4 回市議会会議録（第 2 日）

令和 6 年 12 月 4 日 午前 9 時 30 分 定例第 4 回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1 番	諸 富 正 也	9 番	前 原 武 美
2 番	三小田 智 裕	10 番	上津原 博
3 番	黒 田 清 隆	11 番	荒 巻 隆 伸
4 番	河 野 一 仁	12 番	瀬 口 健
5 番	森 弘 子	13 番	中 尾 眞智子
6 番	奥 蘭 由美子	14 番	中 島 一 博
7 番	吉 原 政 宏	15 番	宮 本 五 市
8 番	古 賀 義 教	16 番	牛 嶋 利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	梶 嶋 晋 治	書	記	高 野 志乃扶
参 与	田 中 裕 樹	書	記	倉 橋 めぐみ

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	松 嶋 盛 人	教 育 総 務 課 長	河 野 成 嗣
副 市 長	森 田 泰 平	教 育 総 務 課 総務・学校再編 推進係学校再編 推進担当係長	中 島 豊 晴
教 育 長	待 鳥 博 人	農 林 水 産 課 長	猿 本 邦 博
保健福祉部長兼 福祉事務所長	松 藤 典 子	農 林 水 産 課 園 芸 水産林務係園芸 担 当 係 長	坂 田 隼 一
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	山 田 利 長	商 工 観 光 課 長	相 地 智 輝
環 境 経 済 部 長	木 村 勝 幸	総 合 政 策 課 公 共 交 通 政 策 係 長	江 崎 幸 太 郎
建 設 都 市 部 長	甲斐田 裕 士	環 境 政 策 課 長 補佐兼環境衛生 係 施 設 管 理 担 当 係 長	吉 開 和 俊
教 育 部 長	堤 則 勝	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長	野 中 久 美
消 防 長	北 嶋 俊 治	子 ども 子 育 て 課 長	田 中 聡 美
総 務 課 長	平 川 貞 雄	子 ども 子 育 て 課 長 補 佐 兼 子 ども 子 育 て 係 長	甲斐田 美 紀
財 政 課 長	大 坪 康 春	山 川 支 所 長	北 嶋 淳 一 郎
総 合 政 策 課 長	村 越 公 貞	高 田 支 所 長	森 英 臣
企 画 振 興 課 長	坂 本 生 治	企 画 振 興 課 D X ・ 情 報 化 推 進 係 長	古 賀 悦 子
介護支援課長兼 地域包括支援 セ ン タ ー 長	山 下 優 子	環 境 政 策 課 長 補佐兼脱炭素 社 会 推 進 係 長	今 村 雅 義
介 護 支 援 課 高 齢 者 支 援 係 長	鬼 丸 哲 也		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	4	河 野 一 仁	1. 市長のまちづくりについて
2	6	奥 菌 由美子	1. 予約制乗合タクシーの今後は 2. 窓口の利便性向上の取り組みは
3	9	前 原 武 美	1. ボランティアポイント制度の拡充を
4	13	中 尾 眞智子	1. リサイクルセンター整備について 2. 「子ども食堂への市の取り組みは」の問いかけへの 対応は
5	8	古 賀 義 教	1. 有害鳥獣対策について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行っていただくようお願いをいたします。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをしておきます。

また、会議規則第62条に基づきまして、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行っていただきますようお願いをしておきます。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。

なお、執行部につきましても、簡明な答弁をお願いしてまいりたいと思います。

それでは、早速、順番に発言を許します。

まず、4番河野一仁君、一般質問を行ってください。

○4番（河野一仁君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。今年ももう12月に入りまして、本年最後の定例会でございます。一般質問のトップバッターを務めさせていただきますけれども、今年もみやま市はいろいろございました。ですが、終わりよければ全てよしという言葉もございます。市長、執行部におかれましては、この定例会においても明確かつ簡明な御答弁をいただき、この最後の定例会をしっかりと締めくくっていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、私のほうから質問のほうをさせていただきます。

私からは1問でございます。

今回の通告書でございますけれども、非常に私、シンプルに仕上げてしまいまして、執行部の皆様にも答弁をつくられるのに大変困られたかなとは思いますが、そこはしっかりと私の意を酌んでいただいておりますものと思って質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと私、最近、自分で書いた字も見えんごとなりましたので、昨日、100均でこれを買ってきました。ちょっと失礼いたします。

それでは、私から1問でございます。市長のまちづくりについてということで質問をさせていただきます。

みやま市におけます人口の減少、そして少子高齢化は深刻でございます。この件につきましては全国的な問題で、各自治体において大体のところが抱えてある問題かとは思いますが、本市におきましては今年4月の時点で高齢化率というのが39.66%というようなことで、約4割ということでございます。福岡県下でも非常に高い水準にあるところでございます。この数値は、高齢者がどうのこうのということではございませんで、逆に若い人たち、若者が少ないということを表した数値だと私は認識しておりますのでございます。この人口の減少に歯止めをかけるべく、また若者にはみやまにとどまっていただくべく、市としてはいろいろと施策を取っていただいておりますけれども、なかなか成果は目に

見えるほどのものではないというのが現状でございます。歩いて買物に行ける近くの商店が減り、多くの高齢者の方が困っておられます。若者が減り、また子供も減り、学校は統合の一途でございます。こういった現状のみやま市の今後のまちづくりを市長はどのようにお考えか、お伺いしたいというふうに思っております。

そして、資源循環型のまちづくりを進める中での現在のごみの状況と今後について伺います。ちょっと後の分は取ってつけたみたいに、おまけみたいになりましたけれども、今の時代、大変重要なことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

具体的事項1で、少子高齢化が進む中でのまちづくりというようなことで、先ほども申し上げましたが、高齢者の方々が買物に大変困っておられます。買物難民の対応について、現状と今後についてお伺ひいたします。

そして、事項2でございますが、瀬高中学校、東山中学校の統合についてで、現在の進捗状況と、統合後は現瀬高中学校を校舎に使うというようなことを聞いておりますけれども、現校舎はかなり老朽化しておりますので、建て替えなどどうお考えか、お伺ひいたします。

そして事項3、ごみの収集状況についてでございますが、ごみ収集業務委託の見直しについて、そして生ごみ、新規に始められました草、葉の収集量とその収集後の処理について、そして旧清掃センターの跡地の利用について伺ひたいと思ひます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。師走となり、先ほども河野議員からもおっしゃっていただきましたけれども、本当に今年1年もあっという間に過ぎようとしております。新年を迎えるに当たりまして、皆様方、すばらしい年になりますように、しっかりまた今日は一般質問ということでお答えさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。お手柔らかにお願ひいたします。

さて、河野議員の市長のまちづくりについての御質問につきまして、1点目、そして3点目に関する内容について、私のほうから回答をさせていただきます。

まず、1点目の少子高齢化が進む中でのまちづくりについてでございますが、本市では少子高齢化が進む中で買物環境に困難を抱えている高齢者が増加している問題に対し、市民一

人一人が安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域や地域の関係団体、地元商店と連携した取組を進めております。現在、市内の2地域において買物支援の取組が行われております。

1つ目は、令和元年8月から江浦地域において移動店舗販売が実施されております。江浦町と江浦西地域の5か所の販売場所や巡回ルートなど、地域が主体的に決定され、実施されております。週1回開催されており、令和5年度で延べ938人、1回当たりの平均利用者は5人ほどとなっております。売上げにつきましては、業者の販売目標を上回る状況でございます。

2つ目でございます。2つ目は、令和4年度から長島地域で行われている移動店舗販売と買物バスツアーを組み合わせた地域の買物支援の取組です。

移動店舗販売は4か所の販売場所や巡回ルートを地域が主体的に決定され、実施されております。月2回から3回開催し、令和5年度においては延べ566人、1回平均利用者は21.8人となっております。また、買物バスツアーは、6か所の停留所の決定や参加者への声かけなど、地域が主体的に実施され、月2回開催し、令和5年度で延べ442人、1回の平均参加者は20名となっております。

買物支援の取組が始まっている地域は、本市の生活支援コーディネーターと地域、社会福祉法人等の関係団体、地元商店が協力し、勉強会やアンケート調査、実証実験などを繰り返し、地域の主体的な支え合い、互助が醸成されたことで継続ができております。

これらの取組は、物資の供給手段にとどまらず、高齢者の孤立防止や地域の助け合いが生まれ、住み慣れた地域での暮らしを継続する支えとなっています。

地域全体で高齢者を支える仕組みについて、買物支援の取組を含め、地域の環境やニーズを十分調査研究しながら、住民主体の活動を支援していきたいと考えております。

次に、3点目でございます。3点目のごみ収集状況についてでございますが、まず、ごみ収集業務委託の見直しにつきまして、本市のごみ収集事業では、燃えるごみをはじめ、プラスチックごみ、分別ごみ、粗大ごみ、紙類、紙おむつ、草などの収集を行っております。

近年では、収集対象品目の増加に伴い、収集に必要な車両や人員が増加し、委託料も年々上昇してきております。本市としましても、きめ細かな分別によるごみの減量化や資源化を進める一方で、それに伴うコストが増大していることは大きな課題であると認識し、積算方法の見直しなど、適正な委託経費の算出に努めているところでございます。今後も近隣自治体等との情報交換などを行いながら、経費節減に努めてまいりたいと考えております。

次に、生ごみ、草木の収集量、収集後の処理につきましては、令和5年度の実績は、生ごみの収集量が1,627トン、草や葉の収集量は116トンでありました。

収集後の処理につきましては、生ごみにおいては、バイオマスセンターでメタン発酵の原料として投入し、発酵後の液体を液肥として利用しております。令和5年度は1万388トンの液肥を生産し、その全てを米や麦などに散布し、消費されております。

一方、草や葉の資源ごみは、収集した後、市内2か所の間処理業者により破砕選別作業を行った上で、チップ燃料や堆肥の原料として再利用されております。

次に、旧清掃センターの跡地利用につきましては、現在、清掃センターのごみ焼却施設の解体撤去工事を行っており、本年度末に完了する予定でございます。また、その跡地には分別収集の拠点となりますストックヤードを整備することとしており、本年度から令和7年度までの2か年で設計を行い、令和8年度に整備工事を計画しております。

ストックヤードは、缶、瓶、金物等の不燃ごみ、燃やすごみ袋や分別収集コンテナに入らない大きさの粗大ごみ、紙や衣類等の資源ごみの集積拠点となります。不燃ごみにつきましては、各行政区の協力の下、毎月1回、地域での分別収集も行っておりますが、そのときに出不せない場合には、直接清掃センターに持ち込み、既存の簡易な建屋を利用した集積場所に搬入いただくケースもございます。そこで、新設するストックヤードでは、市民が持ち込みやすく、搬入作業がスムーズに行える、市民目線の機能的な施設にしたいと考えております。また、搬入作業等を通じて、リデュース、リユース、リサイクル、リペアといったごみ減量の4Rを啓発できるような施設を目指し、先進自治体の事例等を調査しながら整備を進めてまいり所存でございます。

私からは、1点目、3点目の御質問にお答えをさせていただきました。2点目は教育長のほうに代わりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。続きまして、2点目の瀬高・東山中学校統合についてでございますが、こちらは私のほうから御回答をさせていただきます。

瀬高中、東山中の統合についての現在の進捗状況でございますが、本年3月に教育委員会において、今後の学校再編の取組方針として、令和8年4月開校を目標に、瀬高中学校と東

山中学校の統合を進めることを決定いたしました。

また、3月下旬には地域説明会を、5月には保護者説明会を実施し、6月に瀬高中学校と東山中学校の学校運営協議会に対し、統合協議会の委員の選出依頼を行いました。8月には両学校運営協議会より統合協議会委員の推薦をいただきましたので、8月22日に2校統合協議会を発足し、現在は協議を進めていただいております。

統合協議会には、下部組織として総務部会、通学・施設部会、学校運営部会の3つの部会を設けております。総務部会におきましては、校名案、校歌、校章、制服、いわゆる標準服の選定について、通学・施設部会におきましては、通学路の安全対策や施設整備について、学校運営部会におきましては、校訓、教育方針について協議、検討をいただいております。

続いて、瀬高中学校校舎の建て替えはとのことにつきましては、みやま市立小中学校再編計画にございますとおり、統合後の中学校は、現在の瀬高中学校の施設を活用するということになりますが、議員御指摘のとおり、瀬高中学校の校舎は老朽化が進んでおる状況でございまして、校舎の建て替えが必要であると考えております。このため、事務局内で統合中学校の校舎整備基本計画の策定へ向け、教育委員会委員や統合協議会委員の皆様から御意見、御要望をお伺いしておるところです。今後、議員の皆様は統合中学校の施設整備基本計画案をお示しさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

ただいま御答弁をいただきました。順に私のほうからの再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、事項1の分ですね。買物難民の対応というようなところでございまして、答弁にもございましたように、市民一人一人が安心して暮らせるまちづくりというようなことを目指していただいておりますということでございまして、現在、2か所で買物支援を行ってあるということで、1つが移動店舗販売、これは車に載せての移動販売ということであるかと思えます。そしてもう一か所が、これは買物バスツアーと組み合わせた買物支援ということで、バスツアーですね。これは市長が命名されたんですか。なかなか楽しそうな、いいネーミングだなと思ってですね。買物に行きたくなるような、皆さんでこぞって行きたくなるような

ネーミングかなというようなことで、バスツアーということでございますね。ありがとうございます。

この移動販売ですね。今2か所で実施されてあるということでございますけれども、業者のほうの販売目標は上回っているということでございますが、市として今回の——試行的かどうかというのはあれですけれども、この移動販売の成果はあっておるかどうかというのを市はどのように捉えてあるかをちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

山下介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（山下優子君）

おはようございます。河野議員さんの御質問にお答えいたします。

移動店舗販売と買物バスツアーを組み合わせたこの2地区の取組が、江浦地域につきましてはもう数年たっております。長島地域に関しましても二、三年という状況ではございますけれども、実際、買物の物資の供給に困っているという、そういった困り事からの取組でございましたが、皆様方、参加される方は、コロナの時期でもありましたので、集まる機会が少なくなって、近所の人とも顔を合わせなくなったという状況でございましたので、非常に集まったときに、今度、お彼岸は何ばするかんとか、今日の買物は何ば買うてから、ああ、あんたげはこんか料理ばするかんとか、そういう話がバスの中でできたり、集まった場所で会話ができると。

地域の方の主体的な取組によって、この事業は継続できているわけなんですけれども、地域の民生委員さんや福祉推進員さん、それらの方々が、雨が降る日、天気が変わるかもしれない風が強い日、お年寄りの方が来られて結構話が、会ったらすぐお話しして帰られないというところがあるので、椅子を用意したりですとか、忘れられる方もあるので、何回も呼びかけに行く。あしたはあるばんも、あさってはあるばんも、今日の何時からばんもということで、そういった声かけが見守りや一つの話すきっかけになっているというところで、非常に地域の支援をなさる方の声としては、これをするによって地域のつながりが強くなった。老人クラブの役員の方にも、地域の方にも、これには参加をいただいて、協力をいただいております。そういった一人の困った方について、みんなで地域で支えていくという、そういった気持ちが高まったというお声をいただきました。

また、参加される皆さんからは、こうやって週1回買物に行くことによって、家の中に

ずっとおらんで歩くことができるとか、荷物はちょっと重いけれど、自分で選んで、自分のお金を財布から出して、自分の好きなものを選んで買える、そういったのが楽しいですとか、集まったときの会話が非常にうれしいということで、非常に喜ばれております。

また、店舗販売のほうは非常に運営が厳しい面もございますが、今のところ、業者の方が掲げてある運営目標には、年間を通して波はございますが、売上目標を上回っている状況でございます。

この事業については、こういった地域の支え合いのつながりにつながっておりますので、介護支援課といたしましては、こういった地域を皆様方にお伝えしていきながら広めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

いつも山下課長は必要以上の御答弁をいただきまして、私が次の質問ができないぐらいのお答えをいただきまして、非常にありがたく思っております。

市としては、非常に成果ありということですよ。そうですね、買物、先ほど成果というようなことを私お尋ねしたんですけれども、一人でもそういう方があれば、こういったことは実施していくべきかなと私は思っております。

先ほどの答弁の中にありました、地域の方の協力やいろんな方の協力の下、そういった支え合いというような互助の形態が移動販売等々でできてきているというようなことは、これは物資の運搬だけでなく、そういった面では本当にすごくいい内容の事業ではないのかなというふうに思います。

そういったふうで、そういった成果が見られるということであれば、今後、どうでしょうか。そのエリアの拡大といいますか、そういった販売所の拡大等々のお考えはないんでしょうか。というのは、江浦地区においてはもう5年なさってあるようでございます。長島地区においても3年目ということですよ。令和4年からということでございますのでね。この辺について、先ほど言ったようなエリアの拡大についてはどうお考えか、ちょっと伺いたいします。

○議長（牛嶋利三君）

相地商工観光課長。

○商工観光課長（相地智輝君）

皆様おはようございます。地元の商工会関係とかがございますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、地元の事業者の方にどれぐらいの意向があるか、商工会をはじめ、各団体と連携して調査する必要があると考えております。その中で、買物が困難な方に対しましてどのような方策が一番よいのかなど、関係各課と協議しながら調査研究してまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

ぜひとも、今2地区だけでございますので、いろんなところ、本当に多くの方が多分望んであるところかなと思いますので、前向きに御検討いただいて、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

地元の商店さんとか、そういったところに協力をお願いしていこうということでございますので、できれば商工会さんとか、そういったところと協力していただきながら、地元の方たちで地元のものを販売できるような形態ができれば、それが一番理想かなというふうに思います。ぜひともその辺は進めていただきたいというふうに思いますが、先ほどの市長の答弁の中でバスツアーということがちょっと触れられましたけれども、私もちょっと触れましたが、バスツアーのバスはどういったバスを使ってあるんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

山下介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（山下優子君）

お答えいたします。

買物バスツアーのバスは、市内の障がい者施設を運営していらっしゃいます社会福祉法人様のほうに、社会福祉法人の地域貢献活動としてバスと運転手のほうを提供していただいております。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

くすっぴーじゃないんですね。そのバスというのはあれですか、無償で借りてあるんですか、有償なんでしょうか。そこら辺がどういう契約というか、内容になっているか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

山下介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（山下優子君）

無償でございます。地域貢献活動として、あと道路運送法に抵触しない範囲での実費のガソリン代ということで、その分はお支払いされております。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

何ですかね、白タクとかよく言いますよね。そういった状況にならないようなところでしていると思うんですけども、そこら辺はちょっと御留意いただきたいなというふうに思います。

今年、試行的に行われてあります乗合タクシーですね。その辺を使つての買物とかもなさってあるようでございます。買物手段というのは幾つも選択肢があつていいかと思っております。先ほど商工観光課のほうからもお話があつたように、地元の方でそういった移動販売等をやりたいという方があれば、ぜひそういった方々にも協力をいただく。また、当市においては道の駅がございます。道の駅では地元の方が品物を出されて、それを販売しているところでございますけれども、そういった道の駅もすごくおかげさまで利益が出ておるようでございますので、市のほうも幾らかのこうした寄附をいただいております。そういった部分、余力じゃないですけども、そういったところで市民にそういった分を還元するという考えというか、市民に還元するというようなところで道の駅さんなんかにもしっかりと協力いただいて、そういった移動販売なんかが道の駅でもできればよろしいかと思っておりますけれども、そういったところは地元の商店さんの圧迫にならないようなところで協議をしていただき、話をさせていただいて、皆さんがいい環境になるような、そういった状況でつくっていただけるよう、部署がちょっとまたがりますけれども、そこは連携を取っていただきながら、そういった移動販売店舗のエリアの拡大をいただければなというふうに思います。

なかなか、やっぱり採算面とか考えると厳しいところがあるかと思いますが、あえてここで私が質問させていただいたのは、そういったところでのバックアップをぜひとも市のほうでやっていただきたい。そして、金銭面だけじゃなくて、ノウハウ等もあれば、しっかりとそこをお伝えいただいて、そういった高齢者の方たちの少しの一助にでもなればいいかなというふうに思っております。

それで、先ほどの答弁の中にもありました高齢者の孤立防止、そして地域の助け合いですね。本当にこの辺はすごくいい内容といいますか、いい状態が生まれてきていると思いますので、ぜひとも今後も引き続き行っていただき、せっかくですからエリアの拡大をよろしくお願いしたいと思います。

これはちょっと余談でございますけれども、公民館単位でこういった買物支援ができないかというお考えの方も、区長さんですけれども、おられるようでございまして、というのは、物資というのは、移動販売でできるというのはそれほど大きなものではなくて、ちょっとした日常の食べ物とか、そういったところが主になってくるかと思いますが、今、インターネットでの買物というのは当たり前のようになっている時代でございまして、よく水だったりとか飲物ですね。そういった重いものとか、またそういった移動販売車でないようなもの、そういったものなんかはインターネットで買えるとかいうようなのを、そういうようなふうで公民館でできるようにすれば、公民館にまた人が集まるんじゃないかというようなお考えの方もおられるようでございます。そういったところについては、ちょっとこれは移動販売と併せてですけど、その辺については市長、どんなふうにとっていただけるか、お考えいただけるか、ちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

買物難民につきましては、江浦地区等につきましては、やはり地域の商店がなくなったということで、ある事業体をお願いして、試行的に始まったのが今現在も続いております。また、長島地区につきましては、やはり地域のそれぞれのお店が、買物できるお店がなくなると。そういう部分で地域の方が困られて、こういうような方策を、移動販売店、また地域の福祉施設からのバスを提供いただいてということで、これはやはりそういう協力をいただける方がおられるからこそできておるわけでございまして、市としましてもそこはしっかり

応援をしていかないといけないと思っております。ただ、やはり経済的にプラスにならないと、なかなか業者さんというのは簡単には参入いただけません。そういうのも含めて、地域の状況、市内のいろんな地域の特性もございます。そういうところも含めて、しっかり調査しながら進めてまいりたいと思います。

もう一つあるんですけれども、公共交通の質問がまたございますね。デマンド交通はこの後またございますけれども、そういうことも含めて、コミュニティバスであり、またデマンド交通であり、またこういうような買物ができるようないろんな移動手段、また来ていただく、そういうことも総合的に考えながら、幾つも選択肢があるような方法があるんじゃないかと、そういうのも精査しながら研究して進めてまいりたいと思います。どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

インターネットの買物の件、そこも含めて総合的にということですね。ぜひともその辺のバックアップのほうは、できればよろしくお願ひしたいと思います。本当にこれによって地域コミュニティがまた以前のような形が取り戻せたりとかいうようなことをしっかり望んでいきたいというふうに思います。

社会教育士さんというのがあるんですね。たしかそういった資格を持った方がおられるかと思ひますけれども、これも区長さんと話していたんですけど、そういう方々にもいろいろ協力いただいて、そういった買物の話の中でですけども、そういった社会教育士さんとかを取り込んで、地域コミュニティがさらに活性化できるような環境ができればなというふうなことをおっしゃってありました。今、これは市役所にはおられるんですかね。社会教育士さん、これはちょっと質問して大丈夫かな。

○議長（牛嶋利三君）

山下介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（山下優子君）

社会教育士、社会福祉士ですか。（「社会教育士」と呼ぶ者あり）社会教育士、すみません。（発言する者あり）（「結構でございます」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

教育部長が答弁するそうです。堤教育部長。

○教育部長（堤 則勝君）

お答えいたします。

社会教育士につきましては、うちの村井社会教育課長が持っているかと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

ですから、福祉の面と教育の面とも連携を取っていただきたいということをちょっと申し上げたところでございますので、ぜひ社会教育士さんなんかも使って、そういった地域コミュニティの活性化につなげていただければというふうに思います。

ということで、時間もあれですので、次の質問に移らせていただこうかなと思いますが、順番でいくと、私は今度は統合についての質問になるかと思いますが、

統合については御理解をいただいておりますものというふうなことで、令和8年4月の開校目標ということですね。あと1年ちょっとでございますけれども、私、これは個人的にですけど、統合と新校舎の開校が同時というふうに思っておりましたけれども、それはちょっと同時じゃないということですかね。そこをお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

私のほうからお答え申し上げます。

統合校の開校の時期と統合後の校舎の新設といいますか、それが一緒じゃないかという御質問ですが、統合校の開校につきましては令和8年4月の開校を目標としていまして、施設のほうにつきましてはまだ先のほうになりますけれども、じっくり検討しながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

できれば一緒のほうがよかったんでしょうけれども、これもじっくりと検討いただきながらやっていただく内容になるかと思いますので、そこは致し方ないのかなというふうに思っております。

今後、統合協議会というのをつくられて、委員の方にいろいろと御意見を伺いながらということでございますけれども、こういった委員会、協議会をつくられるときにメンバーのことをよく言われます。メンバーがどの方かというのは、細かいことはよろしいんですけれども、こういったことを進める中で、やっぱり一番大事なのは、生徒さんであつたり、保護者の方の御意見かと思います。委員会の中にはそういった方は入っておられるんでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

まず、2校統合協議会のメンバーにつきましては、各中学校区からそれぞれ保護者の方6名、地域の代表の方4名、それから教職員代表の方2名の計12名ずつ、合計で24名の方に出ています。保護者の方々としましては、中学校のPTAの会長様でありましたり、小学校のほうのPTAの関係の方でありましたり、そういった方々に御協力いただいております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

ありがとうございます。やはり当事者の方の御意見というのが一番大事かと思いますので、メンバーにおられるということでございますので、ちょっと安心しているところでございますけれども、しっかり御意見をいただきながら、よりよい環境での統合を目指していただきたいというふうに思います。

大体そういった統合のときに問題になるのが、通学の手段であつたり、そういった通学路のことだと思います。そういったところも多分皆さんお気にされてあるところでございますけれども、統合するとなると、現瀬高中学校は校舎ということでございますので、東山地区のほうから来られる方というのは大分遠くなるんですが、小学校の統合のときはスクールバ

スとかいうようなことで対応されてあったと思いますけれども、中学校の場合はどんな感じになるのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

お答えいたします。

中学校のほうでスクールバスが出るのかという御質問でございますけれども、みやま市立小中学校再編計画におきまして、中学校生徒の通学距離が遠距離となる場合につきましてはスクールバスの運行も検討するようというところで示されております。現在、2校統合協議会のほうで協議、検討のほうをいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

ちなみに、距離みたいなのはあるのでしょうか。どこからどこまで、距離ですね。何キロ以上になるとスクールバスとか、自転車通学とか。たしか自転車通学には距離があったかと思いますがけれども、その辺がもしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

国の基準でございますけれども、一応スクールバスとかを検討するとしましたら6キロ以上という形になるかと思います。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

私は堀切から瀬高中学校まで通う分で、大体5.5キロぐらいやったですかね。たしかえらい遠かったんですよ。これが6キロじゃなくて5キロだったら私もバスで通えたかなと思って、ちょっとそこは気になったので、聞いたところでございましたけれども、6キロということでございますね。バスの検討もあるということでございますね。そこはそれでよろしゅ

うございます。

建て替えとなると、今の校舎がありますけれども、中学校にはほかにも体育館だったり、図書館、そしてあと武道場があるかと思います。その辺も含めての建て替えの検討ということとでございましょうか、お伺いたします。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

校舎の建て替え等についてどんなふうに考えているかという御質問かと思いますが、今現在につきましては、老朽化している校舎を主にとということで考えてございまして、まだ具体的なところは、教育委員さんとか学校統合協議会の委員さんとかから意見をいただきながら検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

これから協議されるということでございますね。じゃ、よろしく願いしておきます。

ちなみにですけれども、中学校のクラス編制というのは、今、中学校も35人学級ですかね。中学校は違う。中学校は40人ですかね。統合した後、クラスというとは大体何人ずつぐらいになるんでしょうか。ちょっと今現在の瀬高中学校、東山中学校、併せて高田中学校、山川中学校の生徒数をよければ教えていただければと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

各学校の合計の生徒数でよろしいでございましょうか。11月1日現在の各学校の生徒数でございますけれども、瀬高中学校が324名、東山中学校が105名、山川中学校が133名、高田中学校が229名でございまして、合計の791名でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

ありがとうございます。今回は瀬高中学校、東山中学校の統合ということでございますので、瀬高中学校、東山中学校の各学年、1年、2年、3年、それぞれの生徒数が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

11月1日現在でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）瀬高中学校の1年生が110名、2年生が98名、3年生が116名でございます。東山中学校につきましては、1年生が38名、2年生が26名、3年生が41名となっております。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

ありがとうございます。そうすると、瀬高中学校、東山中学校を合わせて、1年生で大体150人ぐらいですかね。そして、2年生が130人ぐらい、130人弱ですかね。そして、3年生はちょっと多いですね。160人までいかんか。150人ちょっと、幾らかですね。ということでいくと、クラスでいくと、大体40人というところと4クラスぐらいですかね。統合したら4クラスというようなことで、その辺を踏まえて校舎の新築等は考えてあるということですよね。どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

校舎のほうの分につきましては、もうちょっと先の児童・生徒数を考えながら計画をしたいというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

当然そうですね。一応校舎の新築はまだまだ先、大体5年後ぐらいのところかと思うので、その当時の子供さんの数等々になってくるかと思います。

そこで、市長にちょっと伺いますけど、これは9月議会のことですかね、吉原議員さんが

去年の子供さんの出生数を質問されたんですけれども、数、お分かりになってありますか。

（「議長、私語」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

今ちょっと局長と話しよったけど、傍聴席からの私語がえらい聞こえて、質問しよるとを執行部が分からんから、静かにしとってくださいね。

続けてください。

○４番（河野一仁君）続

多分さきの議会のときに吉原議員さんから質問があつて、去年の子供さんのみやま市における出生数をたしか質問されたと思うんですけれども。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

正確な数はちょっと記憶にございませんけれども、コロナ以降、毎年10人以上減ってきておりまして、出生数は140人ぐらいだったと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

よかったです。140人でございます。これは市のホームページにも載っておりますので、しっかり御確認いただければと思いますけれども、ということですけど、140人、これはみやま市全体でございます。今、瀬高中学校、東山中学校の統合で大体150人ぐらいですよ。これが12年後になるのかな、中学校へ行くときはですね。12年後はみやま市全体で140人でございます。恐らく今のままでいきますと、140人から増えるというのは現状から考えるとなかなかない。減ることはあっても、あまり増えることはないのかなと思いますけれども、そう考えますと、今は150人の統合を考えてあるということでございますけれども、12年後は140人なんです。それは4校あつて140人ということでございますので、できれば、私が言わんとしていることは大体お分かりになるかと思いますが、そういったところをちょっと念頭にも置きながら、中学校の新築といいますか、建て替えを考えていただければなということのをちょっと申し上げたいと思っておりますが、市長、いかがでございましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

河野議員の御質問にお答えいたします。

やはり出生数につきましては非常に深刻な状況であると思っております。その中で学校再編につきまして、今、高田中、山川中、今度は瀬高中と東山中が一緒になって3校になるわけでございますね。その後の再編等も考えますと、校舎の建築等も今非常に経費がかかります。そういういろんなコスト面等も考えながら、計画をしっかりと練り直さないといけない時期に来ているのではないかなと考えております。

ですから、学校統合に関しまして、平成23年でしたっけ、そのときに学校再編計画をつくって今進めておるわけです。ですが、小学校のほうは今進んではきておりますけど、まだ水上、清水等もございますが、そこら辺も含めて、平成23年の再編計画自体ももう一度見直すべき時期に来ているのではないかと考えておりますので、そこも含めてしっかり精査をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

本当によろしく願いいたします。先ほどから言っておりますけれども、校舎の建て替えを一応計画してあるところで、大体5年後ぐらいなのかな。今申し上げました去年の出生数、恐らく12年後なんですよ。建て替えからは六、七年しかございません。遠い先の話ではないと私は思っております。10年そこそこの話でございますので、しっかり今後、その辺を含めたところでの検討をいただきたいと。

市長にその答弁を今お願いしたのは、以前、市長はワンヘルスセンターを誘致されるとき、誘致された後だったかな、その折にみやま市を学園都市にしたいとかいうような話もしてありましたよね。なので、私、いっそ建て替えるんだったら、あの周辺に中学校を移設するのどうかなと。これは私の個人的な考えでございますので、それもどうかなというふうに思っております。今の場所じゃなくて、ワンヘルスセンターができるあの周辺に中学校を移転するのもありなのかなというふうにちょっと思っておりますけれども、その辺につきまし

てはいろんなところの御意見がありますので、今ここで御返答はいただけませんけれども、できればそういったところも含めて、今後の再編計画といいますか、実施いただければなどというふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

統合等々につきましては、これは本当に保護者であったり、生徒さんであったり、そこら辺の御意見というのが一番大事でございますので、しっかりその辺を御考慮いただきながら、今後、統合計画を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ちょっと時間がなくなってきましたね。次に、3点目のごみの問題でございます。

これは私どもが所属しております産業建設常任委員会のほうで先般視察に行かせていただいた時の内容がよかったものですから、当市に少しでも生かせないかなというような思いで、ちょっとここは質問させていただいたところでございます。

答弁いただきまして、まずは委員会の中でもこれは議題になりましたけれども、委託料ですね。業務の委託料が、これはすごく年々かなり増加してきておるところでございます。もちろん、そこには社会状況の物価高騰等の影響があつてのことというのは理解できるんですけれども、その中で、同じ収集業でもごみ収集の種類が違う中での委託の問題で、格差とまでは申し上げませんが、ちょっと差があるようなところがございましたので、これは委員会のほうでも取り上げさせていただいたところございましたけれども、その点につきましても積算方法の見直しなどというようなことで御答弁いただいております。

そういった中で、私また思いますのは、ここは委託業者の圧迫になっちゃいけないというふうにまずは思うわけでございまして、その辺はお互いの——お互いといいますか、業者間での納得というのはいただいてあるのかなというようなところをちょっとお伺いしたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

おはようございます。私のほうからお答えしたいと思います。

業者間で業務の中身がそもそも違ったりするので、金額的な差はどうしても出てくるんですが、算定の積算方法の見直し、こういった中で、そこは一定、何というか、基準といいますか、そういったものを設けながら見直しをしていきたいというふうなところで、今、検討というか、考えているところがございますので、どうぞ御理解いただきますようお願いしま

す。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

本当に集める収集物が違うので、なかなかその積算というのは難しいかと思います。私もちょっとそこら辺は全然分かりませんので、そこはしっかりと専門のところで御検討いただいて、先ほども申し上げましたけれども、業者間でしっかりと納得いただけるような内容にさせていただくようによろしくお願いしたいと思います。

この話を持ち出したのは、視察での話をさせていただきますと、私どもは東京都の大田区のほうに行かせていただきましたが、そこが今、プラの収集業務をちょっと拡大したいということで、今現在は都内の3分の1程度のところでその業務をやっているようでございます。それを全域に広げるに当たって、収集車や人員の適正な数を把握するためにアプリを導入されたということでございます。

そのアプリですけれども、WOOMSというアプリでございまして、これはごみ収集車両の管理システムということで、そのWOOMSというのを導入されて、収集車の効率の向上、そして人員の、その辺でいくと、何といいますか、労働力の削減等々にもつながるというようなことで、そのアプリを入れて適正な積算を行ったという話を伺いましたので、そこに視察に行ってきたわけでございます。

そういった積算については、このWOOMSも非常に有効ではないのかなというふうに思いますけれども、その辺について環境経済部のほうではどういうふうにお考えか、ちょっと伺いたと思います。そのアプリですね。アプリのシステムの導入等々についてを含めて、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

お答えいたします。

産業建設常任委員会のほうで視察に行かれて、非常によかったという話を私のほうもお伺いさせていただきました。おっしゃるとおり、収集ルートとか、配車の最適化を図るというのは、やはり効率化を図ることにつながりますし、経費節減につながっていくというふうに考

えております。大田区のほうにもちよっとお電話でお話を聞かせてもらったりもしておりますので、今後、このシステムについて、うちのほうで導入ができるのかどうかも含めて、調査研究をこれからやらせてもらうというふうなことで考えているところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番河野一仁君。

○4 番（河野一仁君）

あと30分は時間が欲しいところではございましたけれども、時間になってしまいましたね。また続けて、この件については質問をまた次回にでもしたいと思っておりますけれども、今、私どもが視察に行った中で、やはりごみ問題というのを、これはどこも抱えているところがございます。そして、直に感じたのは、今、ごみを燃やすというのは大分ナンセンスだなというような考えがどこにもあるようでございます。これは焼却ごみを減らすというのは、今、全世界で取り組まれてあります環境問題に大きく貢献してくることかと思っております。みやま市においては、環境問題や循環型社会の形成についてはいち早く取り組んでおられるところで、言わば先進地でございますので、そういったごみ問題につきましては、これからもほかよりも一歩先にリードするような、そういったまちづくりをしていただければなというふうにお願いして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は45分から再開いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開してまいりたいと思います。

一般質問を続けます。

続きまして、6 番奥蘭由美子君、一般質問を行ってください。

○6 番（奥蘭由美子君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。議席番号6 番、公明党、奥蘭由美子です。

先ほどの河野議員の御質問でも一部触れられましたが、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、予約制乗合タクシーの今後はとの主題で質問させていただきます。

A I（人工知能）が予約に応じてルートを変えながら走行する予約制乗合タクシーの実証実験が10月に山川・高田地区、11月は瀬高地区の住民を対象に行われました。市民の方の関心も非常に高く、現在運行しているコミュニティバスの課題を解決する手段として期待されています。

そこで、3点お尋ねいたします。

具体的事項1、10・11月の実証実験の結果についてお尋ねいたします。

事前登録も含めた総登録者数、窓口登録と電話登録の割合、総利用者数、1日平均の利用者数、年齢層別利用者数、電話予約とアプリ予約の件数と割合をお尋ねいたします。

また、区長や実証実験の利用者からアンケートを取ることにっていますが、アンケートの内容と現在の進捗状況、こういった御意見や御要望が多いのか、お尋ねいたします。

具体的事項2、来年2月の実証実験と今後についてお尋ねいたします。

来年2月に、内容を変えて再度実証実験を行う予定と聞いていますが、その内容についてお尋ねいたします。また、今後の本格稼働の予定についてもお尋ねいたします。

それと、乗合タクシーを必要としていると思われる方でも、なかなか利用されていない実態があるようです。特に高齢者にとってアプリは難しく、電話も最初は抵抗があるようです。高齢者への何らかのサポートが必要ではないでしょうか。市の考えをお尋ねいたします。

具体的事項3、コミュニティバスなども含めた公共交通体系の方向性についてお尋ねいたします。

路線バスとコミュニティバスの利用促進と認知度向上を図るため、11月22日、23日に無料バスの日が実施されました。2日間の路線バスとコミュニティバスの乗車人数と、ふだんの乗車人数と比較してどうだったかをお尋ねいたします。また、コミュニティバスや路線バス、予約制乗合タクシーなども含めた今後の公共交通体系の方向性について、市の考えをお尋ねいたします。

以上、3点について御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、奥菌議員の予約制乗合タクシーの今後はこの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の10・11月の実証実験の結果についてでございますが、本市の公共交通につ

きましては、令和5年6月に策定いたしましたみやま市地域公共交通計画に基づき、公共交通の在り方を検討し、将来にわたって市民の生活を支える持続可能な公共交通体系の構築を目指すことといたしております。今回実施をしております予約制乗合タクシーの実証実験につきましても、本計画に基づき、新たな公共交通手段の一つとして検証を行うことを目的に実施をしているところでございます。

さて、議員御質問の実証実験の結果につきまして、まず、山川・高田地区にお住まいの方を対象に実施いたしました10月の実証実験の結果について御報告をいたします。

10月末時点の総登録者数は298人で、このうち山川・高田地区にお住まいの方は148人でございます。事前登録の割合は、本庁舎、山川支所、高田支所など窓口で登録された方が8割、アプリまたは予約センターでの登録が2割となっております。

総乗車数は延べ198人で、平均すると1日当たり7.3人が利用されております。

年齢層別の利用者数は、50代以下が25人、60代が19人、70代が57人、80代以上が63人となっており、全体の85%が60代以上の御利用となっております。

予約の方法につきましては、電話による予約が143件、アプリによる予約が21件で、約9割の方が電話により予約をされている状況でございます。

行政区長及び利用登録者へのアンケート内容でございますが、まず、利用登録者に対しては、期間中実際に利用したかどうかをお尋ねし、利用された方については、利用回数や目的、満足度、外出機会が増えたかなど15項目についてお尋ねしております。

寄せられた御意見、御要望では、予約制乗合タクシーを利用された方の9割が「満足」、または「おおむね満足」と回答いただいております、「本格稼働時も利用したい」と答えた方は97%となっております。

その一方、改善点といたしましては、「運行時間帯を今よりも延ばしてほしい」、「外出先から外出先の移動をできるようにしてほしい」、「予約受付時間を改善してほしい」などが挙げられました。

また、利用されていない方からの意見としては、「事前予約が必要なこと」や、「予約時間に来るか分からない」などの意見が寄せられております。

なお、行政区長へのアンケートは現在集約中でございますが、内容は、利用者アンケートをベースとして、行政区内での評価や、地域に関する項目を加えたものとなっております。

以上が10月の実証実験に基づく結果でございます。

11月の瀬高地区の実証実験結果につきましては、11月28日現在の状況について御報告いたします。

総登録者数は347人で、うち瀬高地区にお住まいの方は192人でございます。

総乗車数は延べ159人で、1日の平均利用者数は6.6人となっており、他の項目につきましては分析中でございます。実証実験の結果につきましては、分析が完了次第、議員の皆様にご説明をする機会を設ける予定でございます。

次に、2点目の来年2月の実証実験と今後についてでございますが、来年2月に山川・高田地区において2回目の実証実験を実施する予定としております。

内容につきましては、10月の実証実験の結果を踏まえ、みやま市地域公共交通会議で御協議いただき、これまでの実証実験の内容から、乗降地点の制限の緩和や、利用料金の見直し、予約開始日の拡大など、新たな試行条件の追加と、より多くの方に御利用いただくことを念頭に変更を加えております。

今後の本格稼働の予定につきましては、まず、今回の実証実験の結果を基に、予約制乗合タクシーの有効性の検証をしてまいりたいと考えております。みやま市地域公共交通計画では、令和7年度秋頃の導入を目標としておりますので、検証結果を踏まえ、計画に基づき着実に準備を進めてまいります。

また、高齢者へのサポートが必要ではないかということでございますが、議員御指摘のとおり、高齢者の方を中心に、予約することへの抵抗感や利用方法が分からないなどの理由から利用に踏み切れないという声もアンケートを通じて挙げられておりますので、広報紙やホームページ等での周知に加え、引き続き行政区長会や民生児童委員、社会福祉協議会等の各種団体の御協力をいただきながら、より丁寧な周知啓発に努めてまいる所存でございます。

次に、3点目のコミュニティバスなども含めた公共交通体系の方向性についてでございますが、昨年に引き続き、本年も路線バスとコミュニティバスの利用促進と認知度向上を図るため、11月22日、23日の2日間、柳川市、堀川バス、西鉄バスと共同で無料バスの日を実施いたしました。

まず、コミュニティバスの利用状況でございますが、両日で294人が利用し、11月の週末の平均乗車数と比較しますと約20%の増となっております。

次に、堀川バスの利用状況でございますが、両日で875人が利用し、週末の平均乗車数と比較しますと4割増となっております。

今後の公共交通体系の方向性につきましては、急速に進行する高齢化を背景に、公共交通に求められる役割は今後ますます大きくなっていくものと考えております。

今回の実証実験の結果を踏まえ、コミュニティバスの再編や予約制乗合タクシーの導入に取り組むとともに、鉄道や路線バス、タクシーを含め、市民及び来訪者の利便性の向上に向け、本市の実情に応じました持続可能な公共交通体系の構築を図ってまいり所存でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥藺由美子君。

○6 番（奥藺由美子君）

詳しい数字も含めて御答弁いただきました。

具体的事項ごとに改めて再質問させていただきます。

まず、1 点目の10・11月の実証実験の結果についてでございますが、特に11月につきましてはまだ終了したばかりで、最終的な分析はなかなかできていないだろうと思いつつも、私も今回質問したところではございますが、はっきりと数字が出ております山川・高田地区におきましての数字ではございますけど、事前登録された方は約8割が窓口でされていらっしゃるようでございます。また利用者、60代以上の御利用が約85%ということで、当初ほぼそういう利用になるだろうと想定していたぐらいの数が出ているようでございます。また、約9割の方が電話で予約をされているということで、やっぱりアプリはなかなか難しいかなと私も思っておりましたので、実際それぐらい、ほぼほとんどの方が電話で予約をされているという状況のようでございます。こちらのコールセンター、チラシにも番号を載せていただいておりますが、このコールセンターの委託先というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

おはようございます。ただいまの御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

今回の乗合タクシーの事業でございますが、運行につきましては筑後地区タクシー協会のみやま支部のほうに委託しております。このみやま支部には3社タクシー会社が入っておりますが、その3者で御協議いただいて、瀬高交通のほうがオペレート業務を担っていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥藺由美子君。

○6 番（奥藺由美子君）

瀬高タクシーさんがコールセンターの委託業務を担っていらっしゃるということでございます。私も実際に利用してみないと、今回質問するに当たっても、実際がよく分からないといけなかなと思ひまして予約をさせていただきました。その際、私は事前登録をせずに、電話でも直接登録ができると聞いておりましたので、電話で登録も含めて予約もいたしました。非常に丁寧に対応していただきまして、すごく好印象なコールセンターの対応でした。

引き続き、今後2月の実証実験も含め本格稼働を今後進めていくわけですが、その際、同じような形でコールセンターをどこかに委託するとは思いますが、引き続き丁寧な対応をしていただけたところにぜひ委託していただきたいと思ひます。

今後のそういった委託先とか、何か具体的に計画ができていいる部分があれば教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

今回の予約制乗合タクシー事業につきましては、今後いろいろな実証結果、アンケート結果などに基づいて、本格運行するかどうかというのは、公共交通会議等で協議を重ねて決定をしていくことにはなりますが、その後、本格稼働する際の委託事業者等については決定等を行っておりません。

ただし、今回こういったオペレート業務をする前段で、今の予約制乗合タクシーの委託事業者からオペレートに関する研修などもしていただいて、その研修を基に丁寧な受付等に從事していただいているものと思ひます。

本格稼働になるに当たっては、そのような研修も充実させて、市民の方が安心して予約等できるような体制はつくっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥藺由美子君。

○6番（奥藺由美子君）

具体的には地域公共交通会議で決定されますが、どうぞよろしくお願いいたします。

答弁の中で、アンケートで、利用登録者に登録をしたものの、期間中実際に利用されなかったという方がいらっしゃるようです。利用されていない方のアンケートの結果としては、事前予約が必要だからとか、いろいろ御意見はいただいているようですが、登録したのに実際には利用されなかったという人数について把握をされていらっしゃるのでしょうか。もし人数が分かれば教えていただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

山川・高田地区で登録をされた方が148名、利用されたのが198名ということで、これは延べ人数でございます。実際の予約者として利用された実人数でいきますと約50名程度が利用されたということで、登録したにもかかわらず利用されていないのが約100名程度いらっしゃるという状況でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥藺由美子君。

○6番（奥藺由美子君）

今、数字を聞いて少しびっくりしたんですが、登録をされたにもかかわらず実際に利用された方は148名のうち約50人ぐらいで、ほぼ100名近くの方が登録したものの利用されていないということで、実際その地区で実証実験が行われたのが1か月だけですので、たまたまその1か月の間に利用する機会がなかっただけでも取れるんですが、思っていた以上に利用されなかった人数が多かったのも、ちょっとびっくりしたところです。

今後の本格稼働に当たっては、その辺りも詳しく分析が必要になってくるかとは思いますが、ただ、答弁にもございますように、実際に利用された方につきましては、9割が「ほぼ満足」ということで、「本格稼働後も利用したい」とおっしゃる方が97%、もうほぼ100%の方が「今後も利用したい」ということで、非常に高評価の結果だったかと思います。

そこで、具体的事項2に移りますが、来年2月に実証実験が今後行われますが、実証実験の内容が少し、3点ほど変更して行われるということですが、2月に行われます実証実験の

内容につきまして、もう少し詳しく分かる範囲で構いませんが、教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

2月の実証実験の具体的な内容でございますが、大きな変更点の3点のうち、まず1点目でございます。乗降地点における制限を緩和して、現在の乗降のうち、どちらかが自宅を含むことというのが条件になっております。

アンケート等でも目的地から目的地に行きたいというなお声も大変多うございましたので、乗降のうち、どちらかが自宅、もしくは市内に41か所のポイントを設けて、市役所とか医療機関、商業施設、そういう10月に利用が多かった41か所をポイントとして、自宅から目的地、また目的地からポイントというふうに行ける幅を広げたというのがまず1点目の変更でございます。

2点目の変更といたしましては、これまでの実証では、利用料金を一律300円としておりましたが、その料金体系を5キロ未満は300円、5キロ以上は500円ということで、距離制の運賃を設けるようにしております。

3点目の変更点につきましては、予約ができる時間帯というのが1時間前から3日前までとしておりましたのを1週間前、1時間前から7日前までに変更するということを主な変更点として実証実験を予定しております。

この2月の実証実験の内容につきましても、詳しく決定をいたしましたら、また議会の皆様のほうにも御説明を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥蘭由美子君。

○6番（奥蘭由美子君）

先ほどアンケートの結果も含めて、自宅もしくはその新たに41ポイント、病院だったり、お買物するお店だったり、よく利用されるところが多いところにポイントを設けて、そこにも行けるようにしてということでありました。ですから、10月、11月の実証実験ではどちらかが必ず自宅じゃないといけなかったもので、例えば病院に行って、途中お買物をして自宅に帰りたいという御要望を私もよく聞きましたが、それができなかったんですが、今回の2月

の実証実験では、例えば自宅から病院に行って、病院からお店のところ、近くのポイントに行って、そのポイントから自宅に帰るという形でできるということです。多分それぞれのルートで、それぞれの時間で予約はしないといけないと思うんですが、途中そういう寄り道もできるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

そういうことになります。なので、ほとんどそういった買物とかはできるようになるので、できないのが、今も自宅から友達の家に行かれて、友達の家からまた友達の家にとかはできないんですけど、その友達の家から市役所とか、買物するところに行けるということになります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥蘭由美子君。

○6 番（奥蘭由美子君）

その変更については大いにいいかと思います。

次に、料金ですが、これまで一律300円、片道300円だったのが距離に応じてということですが、この距離に応じての、距離と金額の根拠というか、何かあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

まず、料金につきましては、これまで実証を行っていた300円というのが、他の公共交通事業者にどのくらい影響があるのかという、ちょっと安過ぎるんじゃないかという、そういった検証も含めて料金を距離制にしようということで、300円と500円ということにしております。

これといった根拠というのはないんですが、近隣、玉名とか、そういったところもこういうふうな距離別の料金体系を設けております。実際、距離が長くなれば、その分ガソリン代とか運行の時間もかかりますので、高くし過ぎても利用者がいないと何にもなりませんので、

この300円、500円で実施をしたいというところで設定をしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥藺由美子君。

○6 番（奥藺由美子君）

まずは実証実験ですので、試していただいて、その後また、同じようにアンケートとか皆様の御要望なども聞かれると思いますし、そこで本格稼働前に検討されると思いますので、分かりました。

予約開始日につきましては、3 日前から 7 日前まで、1 週間前から予約ができるようになるというところで、これにつきましては、よほど事前に計画を立てていない限りは大きな影響はないかとは思いますので、よろしいかと思います。

今、お尋ねした内容からいたしますと、前回10月、11月に行いました内容からかなり変更が出ております。

私自身も乗合タクシーを以前からとにかく導入してほしいということで、一般質問でも何回か質問をいたしました。が、やっと実証実験が始まるということで、このチラシを見せながら、地元だったり、いろんなところの集まりで、やりますから絶対皆さん利用してくださいねとかなり宣伝をいたしました。

ただ、それで多分片道300円という頭とかが皆さんはかなり残ってあると思しますので、今回かなりの変更点がありました。10月、11月とはかなり違ってきますよというのをしっかりと周知するのが必要かと思いますが、この変更されている点も含めて、市民の方にどう周知していくのか、その辺りをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

議員御指摘のとおり、今回の内容が変更になっていきますので、より丁寧な説明をしたいというふうに思っております。

今回の2月の実証実験につきましては、1 月ぐらいに広報紙、ホームページなどで周知を行っていきたいと思います。

また、今回もチラシを作成して、山川地区、高田地区につきましては全戸へチラシを配布

させていただきたいと思っております。あとはまた、可能な限り各種団体にも御協力をいただいて、そういったところでも説明する機会をいただいて説明をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥蘭由美子君。

○6 番（奥蘭由美子君）

今、広報、ホームページ、チラシ、また各種団体での説明、正直ちょっとその辺りぐらいからしか取りかかれないのかなと私も思いますけど、実際これは前回のチラシですけど、（現物を示す）一番使ってほしいと私が思っていました70代、80代の方とかにこれは見られましたかと言ったら、見ても分からんと。どうしたらいいのか分からんというお声もかなりいただきました。そういえば入ったけど、結局、文字が多くて、どげんしたらいいのかが分からんというお声がもうございました。

今回、またチラシを作られて、対象となる山川・高田地区には全戸配布するということですが、もう皆さん、ぱっと目で見て、どこにどうすればいいのか単純に、文字で説明する部分も必要なんだろうが、見て分かる、ぱっと見て、こういう流れですればいいんだなというのが一番の皆さんの御要望のようですので、ちょっとその辺り、チラシをもう発注されているのか、これから作るのか、今12月の頭ですから、分かりませんが、その辺り、チラシについてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

今、御指摘いただいた件につきましては、私どもも電話とかで問合せを受ける際に、ちょっとチラシを見ても分からないので市役所に電話したというお声をいただいておりますので、チラシにつきましては、できる限り分かりやすく、今作成のほうをしているところでございます。

作成については、まず一番、前回も初めての事業で、私どもの伝えたいことが多くて、文字が多くなったという反省点を踏まえて、1面のところには、まず何が始まるのか、そして、予約するためにはみたいな、ちょっと図解みたいなので、まず予約、登録するためにすべき

ことと変更するところとかを1面に、前面に分かりやすく表示をして、なるべくチラシだけで皆さんに分かっていただくような工夫のほうはさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥蘭由美子君。

○6 番（奥蘭由美子君）

前回の反省も含めて、皆様にぱっと見て分かりやすいようなチラシの作成をお願いいたします。

それと1点、2月の実証実験、山川・高田地区のみということですが、瀬高地区を外された理由をお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

今回、3回実証実験を行う予定を当初から組んでおりまして、まず実証するに当たって、同じことを同じ場所でも、なかなか実証にはならないのではないかとということで、まず一番最初に行います10月の山川・高田地区、この10月分についてはある程度分析も終わって、このデータを活用すれば、さらに利便性を高めたり、先ほどのような料金制を設けたりとか、そういう実証実験のデータを基にもう一度実験をすることができるということで判断して、10月のデータを用いて、同じ範囲で山川・高田地区を2月に行うということで、この地区を選定したということになっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥蘭由美子君。

○6 番（奥蘭由美子君）

10月のデータを基にしたの改善点や変更点を含めての2月の実証実験ということで、ただ瀬高地区の方からは何でと、何か言われそうな、今からちょっとそういうお声が出るんじゃないかなという予測はできますが、その辺りも含めて、瀬高地区の皆さんは使いたい方はかなり御不満があるんじゃないかと思います。

その後の本格稼働の予定につきましても、先ほど、あくまでも地域公共交通会議の協議決定を踏まえての本格稼働ですので、今現段階で、市の立場としてすぐ御返答はできないとは思いますが、やはり皆さん、使われた方、私もそうですけれども、非常に便利ですので、とにかく早く本格稼働してほしいというのが一番のお声ではないかと思います。

先ほどの御答弁では、地域公共交通計画では、令和7年秋の本格稼働に向けて計画を進めていくということでの御答弁でしたが、やはり一刻でも早くというのが市民の方の正直な気持ちではないかと思いますが、その辺りについての御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

本格稼働の時期につきまして、まず、今回の実証の結果とか、乗合タクシーを導入した際のコミュニティバスをどう再編するかというのも併せて検討のほうをしております。

そういった本市の公共交通体系の見直しの案ができるのが大体3月頃になる予定でございます。そこからどう急いでも、年度明けて公共交通会議での新たな公共交通体系の御承認、承認をいただいたなら、新たに運行する体系での予算を議会にお願いしたりとか、あとは国の承認など、もろもろ作業を考えて、こちらのほうでは、最短で秋頃には実証ができるのではないかとこのところで検討を進めているところでございます。

ただ、本当に今、乗合タクシーを使われている方からは、お礼の電話とか、窓口にお寄りの際はお礼を言っていたりとか、かなり市民の方が期待されているというのは現場でも感じているところでございます。

議員おっしゃるように、一日でも早く利便性の高い公共交通とするために全力で取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥蘭由美子君。

○6番（奥蘭由美子君）

そうですね、コミュニティバスときはかなり御批判の声のほうが大きかったかと思うんですが、今回の乗合タクシーにつきましては、先ほども市民の方からお礼を言われるというぐらい非常に皆さん好評で、しかも期待をされているものですので、本当に早期に実現をし

ていただくよう、できるだけ努力をしていただきたいと思います。

あと、この登録に当たってのアプリ、ルートを使つての登録ですけど、私も実際、予約をするときに使ってみました。途中まで順調にいていたんですけど、認証コードを入れてくださいとか、一瞬、認証コードって何のことだろうとか、やはりアプリの登録の仕方とかもすごく、私自身もかなり戸惑って、最終的に登録はできたんですけど、やっぱりそういった登録の仕方どこかできちんとした説明が必要じゃないかなと思っておりませんが、アプリの登録の仕方についてはどうお考えでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

アプリの登録については、なかなか慣れていない方にはちょっとハードルが高いのかなというのはこちらのほうでも認識をしております。実証実験の間はなかなか窓口に来ていただいたりとか、電話で御説明するというところまでしかございませんが、もし実装をするようになったら、そういう教室を開いたりとか、地域に出向いて説明をしたりとか、あとは出前講座でも公共交通のメニューを追加しておりますので、各地域での催しとか、サロンとか、そういうところに出向いて、実際にこうやって使っていただけるように、こちらのほうとしても取り組んでいきたいというふうに思っております。

アプリを使うと、予約されたタクシーが今どこまで迎えに来ているとか、非常に便利な機能も備えておりますので、できる限り使っていただけるような努力はしていきたいというふうに思っております。

また、こののるーとを使った他自治体では、アプリよりももう少し操作が簡単なLINEを使って予約等ができる取組をされてあるところもございますので、そういった自治体の例とかも参考にしながら、幅広い世代が簡単に使えるような取組のほうも研究していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥蘭由美子君。

○6 番（奥蘭由美子君）

様々なサポートを考えていらっしゃるようですので、少し安心いたしました。

先ほどもちょっと出ましたが、利用に踏み切れない高齢者の方へのサポートという問題、各種団体等も含めて、今いろいろスマホ教室だったり、そういった地域に出向いての出前講座だったり、サロンとかも含めてですけど、サポートということで、正直1回使ってみるとすごく便利で、その後、多分そういう抵抗はないと思うんですが、最初の一步がなかなか皆さん踏み出せませんので、区長さんとか民生委員さん、社協の方とか、いろいろそういう関係団体にも、可能なら必要な方は一緒に登録してくださいぐらいの勢いで、ぜひ協力もお願いしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

おっしゃられるとおり、支援をしていただく方がいると登録、また利用につながっていくものと思っております。

年明けて、民生児童委員協議会なども各地区で総会のようなものをされるということを伺っていますので、まずはそういったところにはこちらから出向いて御説明をして、何とか周りで支援が必要な方には協力いただきたいというお願いもしていきたいと思えますし、区長会のほうにも説明をして、御協力のほうをいただけるよう、いろんな団体の協力もいただきながら、利用が進むようなことをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥園由美子君。

○6 番（奥園由美子君）

しっかりと協力をお願いもしていただくということですので、最後の具体的事項3のコミュニティバスなども含めた公共交通体系の方向性ですが、先ほども御答弁があったように、来年の3月に公共交通会議でコミュニティバスや乗合タクシー、もろもろも含めた再編計画の話合いがされるようです。ホームページでの日程のスケジュールにも、再編計画についての議題が3月に上がっているようです。

先ほど無料バスの実際の利用をお尋ねいたしました、これは無料バス、コミュニティバスの乗車数は通常と比べて約20%増、また堀川バスは通常と比べて4割増ということで、やはりバスはバスで一定数ちゃんと使われる方がいらっしゃるのは間違いのないことだと思います。

す。コミュニティバスに関しましても御利用者の数が多い路線、少ない路線、もろもろありますが、そういった整理も含めて、3月での再編計画ではしっかりと話し合っていたいて、先ほども申し上げましたが、繰り返しになりますが、とにかく早く進めていただきたいというのが市民の皆様の願いだと思います。

改めて、繰り返しになりますが、とにかく早く始めていただきたいというお願いも含めて、再度御答弁をお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

繰り返しになりますが、本当に今の乗合タクシーに寄せられている期待というのも現場では感じておりますし、コミュニティバス自体も年間3万6,000人が利用されております。

ただ、コミュニティバスにつきましても、多く乗られている路線、あまり乗られていない路線ともあります。本市にとって持続可能となる財政状況等も勘案しながら、よりよい公共交通体系を一日でも早く実現できるために全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥藺由美子君。

○6番（奥藺由美子君）

ぜひ全力で取り組んでいただきまして、市民の皆様にとって本当に使い勝手のいい公共交通になることを願ひまして、1問目の質問をこれで終了いたします。

2問目の一般質問に移らせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥藺由美子君。

○6番（奥藺由美子君）（登壇）

それでは、2問目の窓口の利便性向上の取組はとの主題で質問させていただきます。

以前、私の一般質問で、おくやみコーナーの設置や、書かない・行かない窓口の推進について質問していましたが、窓口のさらなる利便性向上のため、3点についてお尋ねいたします。

具体的事項1、遠隔相談窓口システムの現状についてお尋ねいたします。

令和6年10月1日から遠隔相談窓口システムが導入されましたが、これまでの山川支所、高田支所それぞれの利用件数をお尋ねいたします。

また、システムを実際に利用した市民の方の反応はどうだったのか、市民サービス向上につながったのか、メリット、デメリット、課題などもお尋ねいたします。

具体的事項2、地方公共団体基幹業務システムの統一・標準化の取組についてお尋ねいたします。

国は、全ての地方公共団体が、目標時期である令和7年度までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行するよう推進しています。市では、今後どのようなスケジュールで進めていくのか、移行計画の策定はできているのか、お尋ねいたします。また、標準化と併せて、市のDX化の方向性についてもお尋ねいたします。

具体的事項3、窓口利用体験調査の実施についてお尋ねいたします。

今年10月に総務常任委員会で、つくば市の書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進の取組について視察研修に行ってきました。つくば市では様々な取組が行われていましたが、そのうちの1つに、職員が窓口を実際に体験する体験調査会が実施されていました。

子供の転入や高齢者の転入、お悔やみなどの手続に対して、立ち寄った課の数や氏名を書いた数、住所を書いた数や申請書の枚数、また、総手続時間などを計測し、思ったより時間がかかる。窓口移動が重なると、一つ一つは短距離でも大きな負担となるなど様々な気づきがあったそうです。今後、職員研修に組み込み、毎年実施していくとのこと。みやま市でもぜひ窓口利用体験調査を実施してはどうかと考えますが、市の見解をお尋ねいたします。

以上、3点について御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

奥菌議員の窓口の利便性向上の取組はとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の遠隔相談窓口システムの現状についてでございますが、本市では、令和6年10月1日より遠隔相談窓口システムの運用を開始しており、このシステムは、支所では対応できない行政相談や各種手続の相談に対し、パソコンの画面を通じて本庁の職員が対応できるようにするものでございます。本庁から距離が離れた場所に住まれている市民の移動負担の軽減、また手続等の記入の仕方や、記載の漏れなどを軽減することが可能となります。

現在、相談者用のパソコン端末を山川支所及び高田支所の市民サービス係に1か所ずつ、また、相談に対応する部署として市民課、税務課など8か所に設置しております。

各支所での利用件数ですが、これまでに山川支所で4件、高田支所で4件、計8件の利用実績となっております。

御利用いただいた市民の方からは、本庁に行かなくてもよかった、今後、手続を行うに当たっての最初の相談に便利である、対応が親切だったというメリット感を感じていただいております。

一方で、パソコン画面を通してのやり取りを敬遠されるケースが多いことが課題と考えております。

運用開始からの期間がまだ短いこともありますが、まず、支所側の職員が相談窓口で呼び出した際に、相談内容の概要を伝えてから市民の方に御利用いただくなど、多くの方に御利用いただける取組となるよう、丁寧に御説明しながら利用拡大を図ってまいります。

次に、2点目の地方公共団体基幹業務システムの統一・標準化の取組についてでございます。

国では、地方公共団体における事務処理内容の共通性、地方行政運営の効率化の観点から、令和7年度末までに、住民記録や税などの基幹20業務について、標準準拠システムへの移行及び国が整備します全国的なクラウド環境であるガバメントクラウドへの移行を推進しており、本市におきましても、国の計画に沿うように取り組んでいるところでございます。

このため、令和7年度末までに標準準拠システムへの移行を完了させるスケジュールで、現行システムのベンダーと協議し、移行作業を進めており、現在の進捗状況としましては、各所管の担当が移行後の業務に支障がないよう、国が示す標準仕様書と現行システムとの相違点等について確認作業を行っているところでございます。

移行時期につきましては、まず、令和7年2月に2業務を移行し、同年11月に15業務、令和8年1月に2業務、最後の1業務を令和8年2月に移行する予定で、このシステム移行に合わせてガバメントクラウドへの移行もおおむね完了する予定でございます。

また、みやま市のDX化の方向性につきましては、市民の利便性の向上や業務の効率化を目指し、みやま市DX推進計画に掲げる取組に優先順位をつけ、本年度から令和8年度までの3年間で取り組んでまいり所存でございます。

次に、3点目の窓口利用体験調査の実施についてでございますが、議員御説明のとおり、

つくば市では、手続きにかかる所要時間や記名の回数等を測定するとともに、職員が手続きの負担感を知ることにより、より市民満足度の高い窓口サービスを構築する目的で、職員による窓口利用体験調査が実施されております。

本市といたしましても、日頃より窓口の利便性向上に努めているところではございますが、市民目線からの視点も必要であろうと考えております。

今回、御提案いただいております窓口利用体験調査は、職員が市民の立場になることで新たな気づきや課題を見つけることにもつながり、窓口の利便性の向上を図る上でも有効な取組ではないかと考えます。

先行自治体の調査を行いながら、今後検討していきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥藺由美子君。

○6 番（奥藺由美子君）

ちょっと残り時間がだんだんと迫ってまいりましたので、簡単に再質問してまいります。

まず1点目、遠隔相談窓口システムですが、まだ開始されて2か月ほどですので、少ないだろうとは予測はしておりましたが、実際、大変少ない状況で、山川支所で4件、高田支所で4件の計8件ということでございます。

ちなみに、この8件の方はこういった御利用内容が多かったのか、把握されてありましたら教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

山田市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（山田利長君）

先ほどの質問について御答弁いたします。

8件の内容でございますけれども、そのうち5件が介護に関する案件、それから、医療、マイナンバー、税金がおのおの1回ずつ、計8回でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥藺由美子君。

○6 番（奥藺由美子君）

介護の御相談が一番多いということで、高齢化が進んでいるみやま市では一番多い問題な

のかなとは思いますが。

私も、実際、高田支所に設置されている遠隔相談窓口に入って、実際につないでしまうと担当部署につながってしまいますので、いろいろこういうふうにするんだという説明と併せて見てきましたけど、非常にすばらしい機器が設置されておりました。書類もちゃんと読み込める機械も置いてあります。せっかく予算も使って設置したので、ぜひ活用をしていただければと思います。

やはり先ほどちょっと機器の操作を敬遠される方ともありましたけど、結局、本庁に行かないと、相談だけして、そこで手続が終わらなくて、結局本庁に行かないといけないんだったらもういいと、遠隔相談窓口じゃなくても直接本庁に行くからいいとおっしゃる方も多いかと思います。その辺の課題も含めて、しっかり活用していただきたいなと思っておりますが、その辺り何か考えがございましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

山田市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（山田利長君）

お答えします。

先ほど議員御指摘のとおり、最終的に本庁での手続が必要な場合もございます。そういう分で敬遠されるケースもございますけど、特に介護に関する分とか事前の相談についてはかなり好評も得ておりますので、まず相談があった場合は、本庁の部署のほうに電話で確認を取ってからしておりますけど、市長答弁にもございましたとおり、パソコンを職員がまず動かして、少し説明した後に相談者に替わるなど、あまり負担にならないような形でぜひ活用の拡大を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥藺由美子君。

○6 番（奥藺由美子君）

職員の方のサポートが市民の方への周知もまだ進んでいない中では、必ず必要ではあると思います。

今後、繰り返しになりますけど、せっかく予算を使ってすばらしい機器が導入されておりますので、しっかりと活用をお願いしたいと思います。

次の具体的事項2につきましては、ちょっと時間の関係もありますので、しっかりと計画どおりに進めていただいているということでございますので、粛々と進めていただいて、国の計画している令和7年度中には全て終了予定ということですので、進めていただければと思います。

3点目の窓口利用体験調査でございます。

先ほども申し上げましたけど、10月31日につくば市に視察に行っていました。一例として、つくば市さんの職場体験調査の中で子供の転入を取り上げます。一番いろいろ課も多くて、書く回数も多くて、子供の転入の場合は、氏名を書いた数が全部で29回、住所を書いた数が10回、申請書の枚数は14枚、その手続時間が2時間43分かかったという結果がございました。

若干手続とか申請書類に違いはあるかと思いますが、基本的に必要な手続はそう変わらないかと思うので、やはり実際に体験してみると、ああ、こんなに大変だったんだと職員の方が改めて感じたということでお話もお聞きいたしました。

市は、よく縦割り行政とか批判的に言われたりもしますが、異動などはございますけど、経験したことがない部署については、皆さん実際に体験してみることが一番じゃないかなというところで、先ほどもありましたけど、市民目線で窓口の利便性向上に取り組むためにも、まず1回こちらの体験調査を行ってみられたらいかがかと思います。

先ほど御答弁でも、比較的前向きな御答弁をいただいたとは思っておりますが、また改めて、再度お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

山田市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（山田利長君）

お答えいたします。

まず、そういう調査は今まで本市で行っておりませんので、先行自治体の事例を調査研究しながら、実施可能かどうかも含めて、今後検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥菌由美子君。

○6番（奥藺由美子君）

ぜひ調査研究して、調査会をまずは1回やっていただければと思います。

また、つくば市さんでは、毎年職員研修として取り組んでいくということでございます。職員研修ということでしたが、ちょっと市長も関わってきますので、市長としては、実際に市民目線で体験してみる調査会についてはどうお考えか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

つくば市では、今後研修に組み入れられるということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、本市といたしましては、先行自治体の調査を行いながら、まず窓口の利便性向上に向けて、その体験調査を検討してまいりたいと思います。

研修するに当たっては、いろんな何ていうのかな、実務で中身がはっきり分かっておかないと研修にはつながらないと思うんですね。そのためには、いろんなものの蓄積が必要だと思いますので、そのためには、体験調査をするということがまず先行になると思いますので、その辺のところを検討してまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥藺由美子君。

○6番（奥藺由美子君）

職員研修をするかは別にして、まずは1回やってみられるのをぜひお願いしたいと思います。

先ほどから、デジタル、デジタルの話でずっと出ておりますが、全ての課題がデジタルを導入して解決するというのは私ももちろん思っておりません。逆に、デジタルじゃないアナログ部分、職員だったり、人の対応、そういったアナログ部分で改善できる部分は改善していく必要があると思います。そういったデジタルとアナログと両方の面で、市民のさらなる利便性の向上を目指していくというのが理想的な形ではないかと思っております。

市民にとっても職員にとっても、両方の方が余計な時間を取られずに、例えば、デジタルを導入することによって浮いた時間をその分アナログ部分、いわゆる市民の方への対応の時間に充てられるとか、そういった効果もあると思いますので、再度アナログ部分を含めての対応ということで、最後の答弁になるかと思いますが、簡単に御答弁をお願いしてよろしい

でしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

山田市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（山田利長君）

今おっしゃるように、デジタルの部分も必要だろうと思いますけど、例えば今後、もし体験教室を進めるに当たって、時間短縮だけじゃなくて、ちょっとした表示の仕方とか、そういう分もまた改善できる分があるかと思いますので、デジタル、アナログ、いろんな形で市民サービスの向上に向けて取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥藺由美子君。

○6 番（奥藺由美子君）

市民にとっても職員にとっても、時間を取られずに、ストレスがない窓口になることを希望して、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

奥藺議員、うまくまとめて、いっぱい質問されましたね。

前原議員の順番ですが、休憩入れますか。このままよろしいですか。

それで、ちょうど時間が、今からやってもらっても15分で切れますけれども、午後の質問ということで継続する、もうこれでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、続きまして、9 番前原武美君、一般質問を行ってください。

○9 番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。9 番議員前原武美でございます。ただいま議長より一般質問の許可を受けましたので、御視聴のほどよろしくお願いします。

先ほどもありました、2 名の方の熱心な討論で、時間いっぱい、1 時間、1 時間していただきまして、本当にありがとうございます。そのおかげではございません。ちょうど昼休みを挟むということで、皆さんのほうには御迷惑かけるとはと思いますが、午前 1 部、午後 2 部、2 部制で今から始めさせていただきますので、よろしくお願いします。

さて、今回の私の一般質問でございますが、ボランティアポイント制度、みやま市ではスマイルメイトという名称の事業がありますが、これの事業の拡充をであります。

このことは、国が定める介護保険法に基づく介護予防事業として、高齢者など自身による社会参加活動——いわゆるボランティアでございます——を通じた介護予防の推進を図ることの事業であります。

このことにより、地域包括ケアの推進に不可欠な住民参加に関する認識を高めることにより、参加された高齢者の方々が生き生きとした地域社会をつくる目的で始められたものであります。

本市においても、市民の皆さんの御協力により、現在、様々なボランティア活動が展開されております。その活動の多くが高齢者の方たちではないでしょうか。

みやま市の介護予防事業としてスマイルメイト事業を展開されてありますが、これはボランティア活動に応じてポイントを付与し、年一度奨励金として交付する事業であります。その活動範囲であります。みやま市介護予防ボランティア支援事業実施要綱によりますと、受入機関での活動となっております。主に介護施設等での軽微なお手伝い程度の活動のような制約があります。

そこで、本事業は平成27年9月より展開されておりますが、今日まで市民に対して参加意識、理解度を高めるために、事業主体であります市としてどのような啓発活動がなされてきたのか聞くものであります。

本事業は、介護保険事業特別会計の中で社会福祉協議会への委託事業として展開されておりますが、その経費についても併せて聞くものであります。

また、令和5年度ではどれくらいの活動がなされたのか、事業成果に併せて提示をしていただきたい。また、スマイルメイト事業の現在の登録者数も提示をしていただきたい。

今は若干の活動範囲拡大としている部分もあるようですが、しかしながら、今回の私の質問の主題でありますボランティア活動範囲、制度の拡充をとの質問であります。

今、本市に限らず、近年、核家族化傾向の中で、高齢化率は40%近く加速化しております。今後、令和37年には49.8%と、約50%となる見込みでもあります。

そうした中で、今後、在宅高齢者家庭がますます増えてくるものと思われ、家庭生活支援が必要となってくるのではないのでしょうか。

みやま市でも高齢者福祉事業として、デイサービスをはじめ、様々な事業がされておりますが、支援家庭が増えていく中で福祉事業の充実にも限界が出てくるものではないのでしょうか。

そのような高齢者在宅家庭においても、地域ボランティアによる多少の活動でも支援になり得る。例えば、ごみ出し、電球の交換や布団の出し入れ、または傾聴活動、話し相手ですね。高齢者の独り暮らし支援など、身近な活動も地域活動として必要ではないでしょうか。しかしながら、もう既に地域によっては個人的にも進められてあるのは承知しております。

そういった中で、地域においては、地域高齢者サロン、健康体操、健康食指導や子供食堂など多様なボランティア活動が展開されているものなど再検証し、スマイルメイト事業としての拡充を図り、市民参加、また、高齢者がボランティア活動を行うことにより自らの社会参加、介護予防につながっていくものではないでしょうか。

今後、ますます増加する高齢者が生き生きと健康で暮らせる介護予防政策の一つとして、スマイルメイト事業について、市長の考えを問うものであります。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

前原議員のボランティアポイント制度の拡充をとの御質問にお答えをいたします。

本市では、少子高齢化が進展し、高齢者が介護支援ボランティア活動等を通じて社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進も図っていくことを積極的に支援する施策が求められている中、65歳以上の方のボランティア活動を支援するため、介護予防ボランティア支援事業を実施しているところでございます。

事業内容としましては、まず、ボランティア活動を行うための事前研修を受け、スマイルメイトとして登録を行い、受入機関で御自分の活動できる時間、活動できる内容でボランティア活動を行います。

その活動実績に応じたポイントとして、スマイルポイントが付与され、たまったポイントは、年に一度換金することができ、年間5,000ポイントを上限として、100ポイントにつき100円として奨励金と交換できる仕組みとしております。

また、受入機関としては、介護保険事業所、小・中学校、地域のいきいきふれあいサロンなどがあり、主な活動内容としては、介護予防事業の補助、入所者・利用者の話し相手、散歩、外出等の移動補助などがございます。

事業を実施するに当たり、介護保険事業所や小・中学校などへ受入機関としての登録のお願いや、事業の周知のため、出前講座、民生委員・児童委員会、地区社会福祉協議会、サロ

ンなどの地域活動でチラシを配布しております。

この事業を効果的に実施するに当たり、ボランティアの事前研修、派遣調整を行いながら、住民の福祉活動に対する理解と意欲を高めていく必要があるため、地域福祉活動の中心的な役割を担い、ボランティア活動の振興、普及に実績がある、みやま市社会福祉協議会へ委託しているところでございます。

令和5年度の事業実績でございますが、制度説明、ボランティア活動の心得、個人情報保護などの内容で、計4回の事前研修を行っております。

活動実績として、令和5年度末の登録者数は22人、活動実人数は17人、活動延べ時間数は338時間で、活動場所は、サロンへ82回、小学校へ161回、介護保険事業所へ28回でございます。また、令和6年10月時点での登録者数は24人でございます。

今後、生産年齢人口が減少し、介護人材不足に伴うサービス提供体制の縮小により、公的サービスだけでは支援を要する高齢者を支え切れなくなる可能性があります。

このため、高齢者福祉サービスの整備を進めつつ、多くの高齢者が健康で、仕事や地域中の活動などで役割を担いながら活躍できる取組の充実を図っていくことが重要であると考えております。

地域高齢者の生活の困り事については、身近な地域住民が支援の担い手となり、住民同士による交流や助け合いを繰り返し、信頼関係やネットワークが構築、増幅されることで、地域の祭事や災害時などの相互扶助、互助が期待され、ひいては地域の活性化につながると考えております。

先進事例の調査研究を行い、検討してまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

説明、答弁ありがとうございました。今、事業されてある分についての説明と受けております。

まず冒頭、市長にお聞きしたいんですが、これがみやま市社会福祉協議会のチラシでございます。（現物を示す）先ほども私が言いましたが、ボランティアポイントというふうにみやま市は進めております。全国的に展開されておりますが、ただ違うのが、スマイルメイト

という言葉にボランティアポイントが変わっております。この意味はどういうことか、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

スマイルメイトという名前でございますけれども、私もその名前がついた経過については詳しく存じ上げておりませんが、やはり高齢者がこれだけ増えてまいりますと、同じように、高齢者のお元気な方が一緒になっていろんな介護の支援を行うということで、ほとんど同年代の中でもそういう差異がございますので、そういう意味で言いますと、一緒に、お互い笑顔を持って、同じ仲間として活動するという意味だと捉えておるわけでございます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

そのとおりだと思いますが、残念ながら、私も含め、いろんな方にお聞きしますが、やはりボランティアポイントという分が普及しております。みやま市の実施要綱を見ましても、スマイルメイトというのは後で出てくるだけで、要綱の中にもボランティアという名称しか出ません。そういった分では、なかなか市民の認識が、知名度が低いんだというふうな考えを持っております。いろんな方にお聞きしましても、スマイルメイト、それは何ですかという分なんです。こういったチラシもありますが、やはりそこではなかなか、一般的にこれはもうボランティアですよ。ボランティアの中にポイント制度があるというだけで、スマイルメイトと言われてもなかなか理解を求められないのが現実じゃないかなというふうに思ったところでございます。それで、この名前のいわれを今市長に聞いたところでございますが、私自身もそういった認識がなかったのはお話をしておきます。

次に、この事業は、先ほど私も言いました、答弁でもありましたように、高齢化社会の中で介護保険法の介護予防事業ということで始まってきたわけでございますが、これは必ずしもボランティア活動が中心じゃないと。それを活動された本人の健康増進、生き生きと生きがいがある生活を送ってもらうための事業でございます。

そして現在、これは65歳の方たちですが、現在は団塊の世代ということで、非常に65歳の方が多うございますが、まだまだその方たち、私も含めていろんな活動、元気な方がおられ

ます。そういった方々に、このみやま市の中で少しでもお手伝いだけで、行政がお手伝いしていただければ、この保健事業もかなり進んでいくんじゃないかなということでございます。

そういった中で、ここでお聞きしたいんですが、みやま市も平成27年からこの事業を展開されておりますが、そういった中で成果、ボランティア活動をされて、先ほど言いますように、活動じゃない、健康増進、ということは、イコール受診率にもつながってくると思います。そういった分について、結果、成果がどのようになっているのかをお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

山下介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（山下優子君）

前原議員の御質問にお答えいたします。

介護予防ボランティア活動により、その方の医療機関への受診率が下がるという健康づくりに寄与しているかどうかという効果ですが、具体的な効果を示すまでには至っておりません。分析の方法も含め、今後検討してまいりたいと思っております。

なお、国の研究では、ボランティア活動と社会参加と要介護のリスクとの関連を分析して報告がっております。

ボランティア活動も含め社会参加をした人は、社会参加をしない方に比べ3年後の要介護認定を受けるリスクが低いという結果が出ております。社会参加の数が多いほど要介護認定を受けるリスクを抑制する可能性が示唆されておりますので、ボランティアが高齢者の健康増進につながるものと考えております。今後、分析の方法については検討してまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

先ほどおっしゃるように、成果としてはあまりなかったということで、あえて私がここで今回質問をしておるわけです。ボランティアポイント制度を拡充して、高齢者の方の健康維持を図ったらどうかという今回の質問でございます。

午前の1部制に言いましたので、ちょっと早めていきたいと思いますが、そういったボランティア活動をみやま市が実施要綱でいろんな活動、受入機関をここに出されてありますが、

受入機関の活動範囲といいますか、ここに施設とかいろいろ書いてありますが、活動範囲の決定はどのようになっているのか、ちょっとお聞かせいただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

山下介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（山下優子君）

お答えいたします。

平成27年度から本事業を始めるに当たり、まず、先進自治体を参考にして、介護保険事業所をボランティアの受入機関といたしました。その後、小・中学校のボランティア活動や地域で行われているいきいきサロンを実態に応じて追加してきたところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

登壇のときにもお話ししましたが、当初からするとかなりその範囲が拡大されてあるというのは認識をしております。

ただ、そう言いながらも、当初、受入事業所とかされてあるところの、今答弁でもありましたように、学校とか、そういったところには行ってありますが、事業所についてはかなり少ないかなと。受入機関としては多うございますが、実際活動されてあるのは少ないという結果だろうと思います。そういった結果の中で、市としてはそういった受入機関の事業所の方たちの声というのはお聞きされたかどうか、お話しいただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

山下介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（山下優子君）

活動については、介護保険事業所でありますデイサービスでの活動、小学校では花壇の花植え、いきいきサロンではレクリエーションの指導や傾聴、演奏等の活動を行っていただいております。

事業所からの御要望としましては、事業所が希望する活動内容とボランティアさんが提供できる内容のマッチングのところで合わないという実態があるということでもございました。これについては、ボランティアの登録者数が少ないということも影響しているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

今おっしゃったように、活動が少ないという分もそうですが、私もそういう機関の方とお話をさせていただいたんですが、デイサービスとかに行かれる方は、大体まだ相手の方のボランティア活動を受け入れられるということでしょうが、例えば、施設におられる方たちの中で、前回も成年後見人のときにお話ししたんですが、大半の方がもう認知症になられて、そういった意識がないという方の中に、この要綱でいきますと、話し相手とか、そういった活動をと書いてありますが、施設の方にお聞きしたら、それはもう不可能だということなんですよね。

それで、こういったこともおっしゃられました。昼食とか食事を提供するときに、出した後に二、三分してもまだ食べとらんとか、そういったお話をされる。しかし、それがボランティアの方やったらそれは対応できないだろうと、我々だからできるということで、ボランティアに来ていただくのはありがたいんですがという話だったんですよ。

じゃ、どういうのがいいでしょうかと言ったら、ああいう施設はいろんなイベントをされてあります。地域の方たち、また家族の方たちを含めていろんなイベントをされてある。そこにイベントににぎわいとして参加していただいてお手伝い、ちょっとした軽いお手伝いとか、そういった分を私どもは望みますと。来ていただくのはありがたいということです。ただ、ボランティアとして来ていただいても、やはりどうしても我々是对価を考えると。じゃなくて、そこに参加していただくということを望みますという声を私は聞いてきたところでございます。

午前中に終わるためにちょっと進めていきますが、先ほど言います中で、みやま市のボランティア活動の報告がございました。令和5年度については、ボランティア活動は22名という報告があったんですが、市長にお尋ねしますが、私がいろんな今回の分で、以前からずっと調査しておりましたが、福岡県の中でも取組を積極的にされてあるところに行ってきました。そのボランティア登録者数をお話ししますと、みやま市は22名です。私が行ったところは登録者数609名です。22名に対して、ここは609名です。どのように思われるか、まずその数字から感想をお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

やはりその自治体は609名、うちが22名というのは相当少ないのではないかと捉えます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

ここに私が直接行ってお話ししてきて、いろいろ聞かせていただいた分は、ここの中でお話ししてよろしいですかということで承諾を受けております。行ったところは福岡県の岡垣町でございます。そこに行きまして、担当の福祉課、社会福祉協議会、両方に話を聞かせていただきました。

私が行ったところ、受け入れていただいて、いろんな分を説明いただき、大変御迷惑かけたと思いますが、この場を借りてお礼を申し上げておきたいと思っております。

先ほど言いますように、この岡垣町は人口 3 万 1,000 人、我が市は 3 万 5,000 人も下りましたが、そう大差は、変わりはない人口の中でも、こういった先ほど言います 22 名に対して 609 名という活動、そして、先ほど言います高齢者、65 歳以上の方、必ずしも一部には 65 歳の方もボランティア活動ですから、入っておりますが、目的はそういうことでございます。

そういう中で、施設も 33 施設登録されてあります。そして、活動の延べ人数 4,901 人、残念ながら、我がみやま市は、先ほど報告がありましたが 17 名ですね。4,901 人、みやま市は 17 名、こういった大きな差があるんですよ。

そして、これにつきましてはどういった活動をされてあるかということがここにありますよね。社会福祉協議会のパンフレットがございます。何回もされてあります。そして、そこに講座の名前から全てされてあるんですよ。

それで、私が質問の順番を変えていきますが、こういった中でなぜ多くなったかというのが、私がちょうど行ったときに、担当の福祉課の方とお話ししとったんですが、その後に社会福祉協議会に行かれませんかという中でお話しされたのが、ちょうど今、市の事業で説明会をやっていますよと。その後にこのボランティア説明会を社会福祉協議会が入りますと、縦割りじゃなくて横割りですね。

我がみやま市もいろんな、出前講座も含めて、市の事業の説明会とかあっていますよね。

そういった中で、こういった説明会をするから一緒にやりませんかという声かけだったろうと私は思うんですよ。今あっていますよ、行きますかという話やったです。聞きに行けますかという話だったんですよ。そういったちょっとしたことでこの結果だろうと。一つ一つの積み上げだろうと思うんですよ。講習は年4回、一緒なんですよ。しかし、そういったちょっとしたことの積み上げが、この609名になっているんだろうと私は思います。話していただく担当の方もすばらしいです。自信を持ってお話しされました。

○議長（牛嶋利三君）

前原議員、質問中ですが、午後からよろしいですか。（発言する者あり）すみません。

そしたら、ここで暫時休憩をいたします。午後の会議は13時30分から再開をいたします。

午後0時16分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩を閉じて、午後の会議を再開してまいります。

一般質問を行います。午前中は前原議員途中でお昼休みということで、大変迷惑をかけましたけれども、午後はしっかり、いっぱい時間をフル活用して質問を続けていただきたいと思います。お願いします。9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

午後の2部に入っていきたいと思います。

今、議長から十分時間をいただきましたので、改めて、ちょっと重複するかもしれませんが、自分が言いよってどこまで言ったか、ちょっと整理ができません部分もありますので、そこら辺は御了承いただきたいと思います。

それで、最後の辺につきましては、我がみやま市のボランティアの登録者数、担当も一生懸命やっただいておと思うんですよ。しかしながら、市民の御理解がまだまだ周知徹底なされていなかった分が22名というふうに思っておるところでございます。

片や、先ほど午前中から申しました岡垣町については、平成6年からこの事業は始まっております。そして、市が直営でボランティアセンターを立ち上げて進められておるわけですね。かなりの経過をされて、この600名ぐらいの組織をされて、そして、現在は社会福祉協議会へ委ねられていると、協議会のボランティアセンターが運営されてあるということでございます。その中では、さっき言いますように、市民の御理解をいただくためには、いろん

な講習会、説明会を展開されてあるのがこの結果だというふうに思っておるところでございます。

そして、ちょっと順番は変わっていきますが、ボランティアポイントの中で、ポイントということは、活動されてあった分に対価——対価というのもおかしいんですが、その方に奨励金をお渡しするというのがボランティアポイントでございます。今現在、ボランティア団体とかされてあるのは、無償ボランティアとか、そういった精神の下されてあるんですが、このボランティアポイントというのは、本人のボランティア活動と、また、健康維持に加えてポイント制という制度でございます。

これはパンフレットを見ていただくと分かるんですが、活動されてある中で、活動されたら1時間に1ポイント、そして、年間5,000ポイントまで付与するというふうになっております。5,000ポイントに対しては、100ポイントが100円という還元で、みやま市の場合は最大5千円というふうになっております。

ただ、その違いをちょっと今からお話しさせていただくんですが、みやま市はこの要綱によりますと換金ということで、5,000ポイントを5千円に換金して活動された方にお渡しするというところでございます。私がいろいろ調べてみて、どこでも見てきたんですが、そしてまた、この岡垣町の話再度させていただくんですが、こういったふうに、ボランティアポイント制度の還元品というふうになっているんですよ。奨励金じゃなくて還元品というふうなやり方ですね。見てみますと、まごころ製品とかあって、例えば、就労支援施設が作られた詰め合わせセットとか、シルバー人材センターの利用権、また、コミュニティバスの回数券とか、地元の特産品とか、そういった分を還元すると。換金じゃなく還元というやり方に変わっておるわけですね。我がみやま市のお隣の筑後市でも一緒です。筑後市は、市内の商店の商品券を還元するというところで、いろいろ私も調べてみましたが、午前中、河野議員からもありましたように、地元の商店街に還元する、これも一つのボランティアかなというふうに私は思うわけですね。こういった分が最初から最後までボランティアという制度の岡垣町、そして、お隣の筑後市も一緒です。

県内いろいろ見ていますが、県外も見ましたが、やはり進んでおるところはこういったやり方ですね。ただ、活動されて、それを奨励金でお渡しするじゃなく、あくまでもボランティア、商品を買う、市内で買うのもボランティア、いろんな分だろうというふうに思います。

そういったことがされてあって、私がここで一番思うのが、この還元品の中に、最後に寄附という分がございます。活動されたポイントを付与しますが、そのポイントは、当然ながら、我がみやま市は奨励金に換えるのか、よそは還元品に換えるのかというのがありますが、ここに寄附という分があるわけですね。ポイントは当然ながら、5,000ポイントやったら5千円ということですが、この5千円を社会福祉協議会に寄附するということをここにうたってあるわけですよ。じゃ、何に使うかという、社会福祉の推進に充てると。まさしくこういった分にだろうというふうに思っております。これが岡垣町だけでなく、ほかにもいろいろ出してあるんですよ。

まして、さっき言いますボランティアされる方は、対価を求めてされるわけじゃないんですよ。自分の健康増進、そして地域の方が、市民の方がいろんな活力を出されるようなお手伝いがボランティア、対価を求めたらボランティアじゃないという限定の中で、そういったふうに寄附をされてある。そして、岡垣町にも聞いたんですが、還元品に換えてある方は120人しか換えていないです。あとの方は還元の申請がされていないわけですね。それを追及調査されたみたいですが、もう自分はポイントだけもらってそのままにしとくというのはそういった意味だろうと思うんですよ。還元は要らないんですよという意味だろうと思います。それで、岡垣町の場合は4,901人が活動されまして、還元されてあるのは402千円、あとの分はされていないということです。

そして、今言います岡垣町の特産品とかいろんな分、町内で消費するような還元品に換わっておるわけですね。お隣の筑後市も一緒ですが、他県もいろいろ調べましたが、そういったことになっておるところはやっぱり進んでいるという結果ですね。

そこら辺も十分、我がみやま市も要綱でここにうたってありますが、答弁の中でも、いろいろ調べてみますということですので、そこら辺も含めて、奨励金が悪いとは私は言いませんが、先ほど言いますように、ボランティアの中では、市内でのいろんな消費も一つのボランティアかなと。ボランティアという言い方は変かもしれませんが、消費することも大事なかなというふうに思いますので、そこら辺を含めたところで考えていただきたいというふうに思っておるところでございます。

午前中までここで終わろうかと思うたばってんが、残念ながら途中だったものですから、今度は第2部という話で入っていきたいと思いますが、私が今回の中で、今言います部分と、もう一つは、高齢化が進む中で核家族という分が非常に増えているわけですね。そういう中

で、いろんな市町村の中でもそういった世帯が、我がみやま市も一緒です。相当なる世帯数がありますね。

私どもも一緒ですが、朝、子供たちと一緒に学校に行くときも、帰りは大人ばかりで帰っていきます。会話の中で多いのが、あそこの家もあそこの家も独り暮らしやんというのが多いんですよ。歩く途中で、あそこの家も1人やん、ここの家も1人やんという世帯が多いんですよ。そうすると、朝見てみますとカーテンが開かっとなんとですよ、電気もついたらんとですよ。じゃ、そういうところはどこまであるかという部分が、先ほど言いますように、デイサービスとかあればいいんですが、日常生活の中で、最初しましたように、ちょっとそこの独り暮らしのところにお邪魔して、ごみ出しとか言いましたよね、電球の球替えとか、いろいろお話ししましたが、そういったお手伝いをしたいんですが、なかなか個人で来たですよち、御近所ですから、できるのはできるんですが、なかなかそういったことができないんですよ。

ですから、私は拡充というのはこういった、今から先、高齢者の核家族で独り暮らしが多うございます。そういった方々にも手を出されるような制度がこの分じゃないかなというふうに思うわけですね。

ですから、ここにあります今年の3月ですか、介護保険事業計画を出されてありますよね。このときにアンケートを取られてあるんですよ。そういった高齢者の方からアンケートを取られてあります。16ページ、それを見ていただくとお分かりと思いますが、例えば、高齢者の方たちがお手伝いしていただく、さっき介護施設は何が手を出していただきたいかというのを言いましたよね。にぎわい、そういったイベントのお手伝いでいいですよと、それをしていただきたいというのですが、高齢者の家庭で生活支援の何が受けたいかというアンケートの中で多いのが、草むしり、花木の水やり、買物、病院の送迎、さっきも、買物バスの話がありましたが、それと話し相手が断然多いでしょう。幾つもありますが、こういうことなんですよ。こういうことが地域、本来ならボランティア団体に加盟してやるべきですが、これは個別の活動だろうというふうに思います。そういった分で、逆にそういう独り暮らしの家庭からアンケートを取ると、やはり草むしりとか、そういったちょっとしたお手伝いが欲しいということと、じゃ、実際ボランティアをやってもいいという方たちの高齢者の回答も一緒なんですよ。簡単な、簡易なことでしょう、そこに載っているでしょう、同じなんですよ。求める方、そして、それをお手伝いする中身が一緒なんですよ。そういったこ

とでこの計画の中にもうたってあります、アンケートでも一緒ですが、そういった活動が今後は増えてくるんじゃないかと思うんですね。

さっきも言いましたように、もう50%近い高齢者、そして核家族世帯、今でも多いです。私どもの集落の中でも多いです。そういった方たちにお手伝いできる、求めである、これならやっていただきたいという分の中に入っていると思うんですよ。そういった身近な部分の活動について、今は個別の活動をされてあります。しかし、私が言いたいののはこれをこの制度に上げていただけないかというのが趣旨でございます。

そして、県内にはございませんが、他県の市町村ではこれを既に進めてあります。高齢化社会の中ではこの事業をボランティアポイント制度の中に取り入れてあります。こういった考え方について、市長ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それぞれお独り住まいの中で、御高齢の方がいろんな御要望もあるというのは、このアンケートにも出ております。そしてまた、元気な方だろうと思うんですけども、それについて、同じ御高齢の方でもお手伝いをしたい部分というのは出ております。大体同じような、少しの差はありますが、ほぼ同じような数でおられます。これがうまくマッチングできるようなシステムをどういうふうな形でつくっていくのかというのは、これからいろんなところを調査研究して、うまくやっているところというのを学ばないといけないと思うんですね。そういうことも含めて、今後どういう対応ができるのかというのは研究しながら、お互い助け合う互助ですね、その組織づくりも今後は必要ではないかなと思います。

ただ、ポイントに関しまして、今おっしゃっていただいた分も同じく、いろんなほかの自治体の部分もしっかり調査研究しながら、本市としても独特のものが付与できるような方法もまた考えていかないといけないと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

それで、ここにありますが、社協の誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目指して、これが行政だけじゃないという私の質問なんですよ。

ですから、もう身近な、接する人たちも一緒に支え合った、一日も長く住み続けていただくためには、手を出せる分は出していこうじゃないかという部分なんですよ、私が言いたいのは。

それで、みやま市内にもこういったいろんなボランティア活動をされてある方が多いです。そういった方にも私はお聞きしておるんですが、その方たちもボランティア精神で、対価を求めた活動じゃないんですよ。しかしながら、そういった方々ともお会いして話をしますが、やはり自分がもっともっとそういう方たちに手を出したいという中で、私はそれはどうかなと思うんですが、自分の手出しをされてやるという話も聞くんですよ。当然ながら、市から運営補助金もあるんですが、やはりもっともっとという考えを持ってあるわけですね。それに対して、そういったこともされてある。そして、周りにはいろんなボランティアの方もおいでいただいております、そして成り立っていく。そういった部分に対しても、これは必要じゃないかなというふうに私も考えるわけですね。

それで、ここにも社協がされてあるしあわせ食堂とか、いきいきサロンとか、子ども食堂とか、いろいろボランティアをされてありますが、そういった部分に一定的な運営補助金が出ておりますが、やはりそういった現実を見ればかなり苦勞されてあります。そういった方々に、さっき言いました、よその県、福岡にはないんですが、さっき言いましたように、個人的なこういった活動の方にもボランティアポイントを付与しているんですよ。しっかりとみやま市のためにやっているんですよ。そういった方々にも、当然ながらポイントを差し上げていいんじゃないかというふうに私は思います。

そういった中で、今言いますように、実際されてある方も行かれて、受けた方は申し訳ないということで謝礼等を出されると。しかし、相手の方の気持ちもあると、ある程度受けざるを得ないと。しかし、こういった活動でいけば、堂々と要らんとですよ。市の事業で来ていますから、そういうのはもうお互い心配せんでよかということが言えるという意味では、このポイント制度に入れてもらいたいという声も聞いております。そういった気持ちで行っているわけですから、その方がわざわざ、お世話になりましたということといただくとも気の毒っかし、しかし、あげんして高齢の方がやらるっとばむげに断るわけにいかんと。しかし、こういった事業で行くなら、いっちょん心配せんでよかつですよということも言えるという話ですね。

実際、最近の話ですが、私もそういった御近所の方をするときには、地域の方と一緒にし

ますが、その方たちも一緒です。もういつすると言うげつと、その前に商売人さんに頼んであるわけですよ。気の毒っかけん、何万円も出してあるわけよ。我々がするなら何もなかったら。何人かでするけんですね。そういった気持ちなんですよ。

ですから、そういうこともこういった事業ですれば心配要らんとですよと言えるじゃないですか。もう既にそういった進めてやるところもあります。そういった分を含めて、みやま市の社協が出されてある、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目指す、これが皆さんが協力していただくことだろうと思うんですよ。

そういった分で、これはいい、あれはいいじゃなくして、そういった精神でされてある分については大いに取り入れていただけないかというふうに思っております。

ちょっと順番が、私が考えとつとずつと変わってきたけん、よく言えないんですが、現実的に市内で展開されてあるボランティア活動の中で、運営費に非常に苦慮されてあるところもあります。さっき言うたように子ども食堂とか、それをお世話されてある方からちょっとお話があったんですが、この後、中尾議員も子ども食堂の話でされるんですが、そういった方たちからちょっとお話を聞いたんですが、食材をフードバンクということでそういう方から頂いておりますよね。じゃ、それをどうするかというと、そこに取りに行くとかあつて食材を確保されてあります。しかしながら、これはみやま市民の方、子供は子供さん、大人は大人さんの生きがいのために活動されてある。

そういった部分では、この食材についても、今取りに行くじゃなく、いろんなイベントで残ったところが出てくると思いますが、それを受け入れるフードバンクボックスをこの市役所、支所に置いていただければ、それを分かっていた方が持ってきていただくんじゃないか、連絡があつて取りに行くじゃなくして、御協力いただくようなフードバンクボックスを設置していただければ助かるという声を聞いてきております。これは後ほど中尾議員もおっしゃるかもしれませんが、そういった、実際されて苦慮されてある方が少しでもそういった形を取っていただくならという声もありましたので、ちょっと伝えておきたいと思います。

言いましたように、本来進めてあります介護予防ボランティア制度の中で展開されてある現実はお分かりいただいたと思います。しかし、このままでは、さっき言いますような、市民の方たちが安心して住み続けられるためには、今言った、本人の、65歳以上の高齢者の健康維持もですが、こういったボランティア活動することに対して皆さんが安心して暮らせる

ような活動、事業じゃないかなと私は思います。そのためにはいろんな部分がございましょうが、さっきも言いますように、かなり進んだ市町村もあります。市長もそういうところを調査してというふうに言っておりますので、まず、さっき私が岡垣町に行ったとき、その職員さんもおっしゃいました、ぜひおいでくださいと、お話をしますということでおっしゃいました。それで、もっともっといろんなところがあると思いますので、そこに完全に倣えじゃございません。みやま市の独特のやり方もあると思いますが、いいところは取っていただいて、それはなぜかという、市民のためです。市民のためにはいいところは取っていただけませんか。そういったことで、市長どのようにこれを進めていただくか、最後にお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員の御提言ありがとうございます。やはりボランティアに関しても様々なボランティアがあると思うんですね、御高齢者に限らず、子供さんたちに対してもそうですし、いろんな障がい者の方たちとか、いろんなボランティアをされてある方たちがあると思います。その辺のところ、一元的に管理できるかという、なかなか難しい部分もあるかもしれませんが、それぞれ先進事例が、今おっしゃった部分が、私の前の御提言ということで、しっかり調査をして、研究して、できるところから取り入れてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

できるところからじゃなくて、もう現実にできているところがあるんですよ。なければ私も言いません。あるんですよ。

しかしながら、いろんな行政の事業、いろんな分が複雑で大変かもしれませんが、これにウエートを置けということじゃないけど、同じ行政の中でもこういった差があるのがなぜですかという分を私は問うわけですね。そこら辺のためには、やっていただければ成果は上がると思うんですよ。ただ、決算で成果を報告されるじゃなく、やはりこういった部分に明確に出ますので、そこら辺十分に御理解いただいて、研究していただいて、よりよいみやま市

をつくっていただきたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

このままいいですかね。中尾議員、引き続き行きますが、よろしいですか。

続きまして、13番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは皆様、改めましてこんにち。議長の許可が下りましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、リサイクルセンター整備についてということで質問させていただきます。

令和2年9月18日、未来の子供たちへ、美しく豊かなみやま市を手渡すために、私たちが取るべき目標をまとめ、国内で5番目となるゼロ・ウェイスト宣言、みやま市資源循環のまち宣言をみやま市議会では全会一致で採択しました。

また、みやま市は、翌年の令和3年8月には、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティーみやまも表明しております。

地球温暖化による気候変動の影響は、もう皆様が御存じのとおり、今や国内外、全世界で頻発しております。みやま市でも、令和2年7月豪雨では、床上浸水、床下浸水をはじめ、山間部では本当にひどい土砂災害など、大きな災害が発生しました。

このような異常気象で市民の安全・安心な暮らしが脅かされてはなりません。市民と行政が一丸となって、これらの宣言どおり、持続可能な社会に向けた資源循環のまちづくり、そして、温室効果ガス排出量の実質ゼロへの取組を何としてでも推し進めていかなければなりません。

資源循環のまちづくりのためのゼロ・ウェイスト宣言では、ごみの分別による資源の循環、エネルギーの地産地消による暮らしやすい地域を目指す、また、3番目として、地域と一体となった環境教育との宣言文を掲げております。市はこれらの目標に沿って、限りある資源を守り、循環するまちづくりを進めていくと公言しているのです。こうした取組は、市民の参加が不可欠であり、何度も申しますが、市民と行政が一体となって、一丸となって取り組まなければ進んでいきません。

そこで、今回は宣言の中の1番と3番について質問を進めてまいります。

具体的事項1として、ごみ分別による資源の循環をより推進するため、行ってみたくなるようなリサイクルセンターを整備してはどうかということでございます。

今まで運用されておりました清掃センター、ごみ焼却場は、新しくできた有明生活環境施設組合クリーンセンター、通称ひまわりセンターですね。そのひまわりセンターの運用が始まったため取り壊され、そこには新しくリサイクルセンターを整備することになっております。

この事業は、第2次みやま市地球温暖化対策実行計画の中で、閉鎖する清掃センターの跡地活用として、リサイクルセンター整備という行政が行う温室効果ガスの排出削減事業に掲げられています。この清掃センターの跡地に整備するリサイクルセンターは、市はどのようなコンセプトを持って目指す施設として整備されようとしているのでしょうか。基本的な構想や目指す方向性、考え方など、説明も何もまだ聞いてはいない状況の中で、どのような施設になるのか、全く見当がつかない状態であります。

資源ごみの分別収集は、各地域で毎月それぞれに行われていますが、そのやり方についても、市民の生活形態から見ると課題も多いようでございます。

今回整備されるリサイクルセンターは、資源ごみの分別収集の言わばセントラルステーションのようなものになるのではないのかなと推察しております。

市民が抱えている課題の解決に向けた運用や環境教育につながる利活用など、整備に当たっての概念や運用など、行政が描く方向性、コンセプトを示していただきたいものです。

行政が描くコンセプトも聞かないままでのリサイクルセンター整備や運用についての提案となってしまうですが、せっかくセントラルステーションとなるような新しいセンターを整備するのであれば、どこにでもあるような倉庫のようなリサイクルセンターではなく、えっ、あの建物は何、ちょっと行ってみようかしらと、誰もがわくわく感を感じ、夢のある、市民が誇れる使い勝手のよいリサイクルセンターの整備を提案するものでございます。

ごみの処理にはお金がかかります。特に燃えるごみの中には、実はまだまだリサイクルが可能な資源ごみが混じっている場合が多くあります。

分別の徹底により、こうしたごみ資源を再生資源として回収できれば、相対的に燃やすごみにかかる処理費用が軽減され、経費削減につながっていくのです。また、温室効果ガス排出量の削減も高めていくことになります。ごみの分別は環境問題への取組の第一歩なのです。

みやま市は、国内で5番目にゼロ・ウェイスト宣言をしております。それはごみをゼロに

するという宣言です。その宣言に取り組む市民の意識を高め、その宣言をした目的を果たしやすくするような施設整備をしていくのは重要なことであり、市の責任ではないでしょうか。宣言するだけでは何の効果も現れません。

皆様のお手元にあるタブレットに資料として示しております建物は、日本で一番最初にゼロ・ウェイスト宣言をした徳島県上勝町のリサイクルセンターの写真でございます。どうぞ御覧になってみてください。とてもユニークな建物であります。

先日開かれたみやま市環境審議会で、上勝町のリサイクルセンターのデザインを見た多くの委員さんからも、ぜひ市民が誇れる楽しい施設の整備をしてほしいとの要望がありました。施設のデザインを上勝町に学び、取組手法、運用の仕方を、今まで環境でお世話になってきた大木町に学ぶことで、日本でも最先端のリサイクル施設になることが可能ではないかと考えております。

わくわく感のある楽しい、よりよい施設、効率的で使い勝手のよい、よりよい運用については、先進地をお手本にみやま版を検討していくべきであります。

使い勝手のよい魅力的なデザインのリサイクルセンターは、分別を行うみやま市民にとって、また、スタディーツアーでやってくる学生や視察者など、あらゆる人々が環境問題についてしっかりと考えるチャンスを得るよい場所となることでしょう。

上勝町のあっと思わせる、異彩を放つ、このような建物を上勝町と同じように造れということではなく、あっと思わせるような、そして、市民が楽しみながら分別できる、一味違う、他市にも誇れる楽しい施設を我がまちのセンター整備にも取り入れることを強く願い、このたび提案するものでございます。

具体的事項2として、地域と一体となった環境教育の観点から、スタディーツアーの実施や、視察者の増加を図るべきではないかということで、資源循環の教育を通して世界の人々と手をつなぎ、循環によるまちづくりの輪が広がる社会を目指すことを市は宣言しております。

脱炭素やごみゼロは日本の課題でもあり、全世界共通の課題であります。日本及び全世界共通の課題に立ち向かう人材を育てていくことは非常に重要なことであります。

みやま市には、バイオマスセンター「ルフラン」、スマートエネルギー、道の駅、そして、令和9年にはワンヘルスセンターという外部に発信できるすばらしい施設や取組があります。

それに加えて、他市にはないようなユニークで使い勝手のよい魅力的なデザインのリサイ

クルセンターができれば、魅力は倍増し、環境を学ぶための旅行、スタディーツアーや、視察者などに注目されることは間違いないと思います。

近年は、従来の観光旅行に比べスタディーツアー、学ぶための旅行、環境を学ぶ修学旅行、視察旅行などが増えております。

実際に今、大阪産業大学では演習として、もう5年になりますが、学生たちが毎年夏にみやま市を訪問しております。みやま市の環境政策を学び、地域の方々と触れ合い、みやま市のよさを味わってもらっているようです。また、この触れ合いは、地域の方々にとって毎年夏の楽しみの一つともなっているようです。

みやま市は、令和4年4月、サステイナビリティ観光学部を開設しております立命館アジア太平洋大学——通称APUというんですけど——と包括協定を提携し、双方の特徴を生かした交流を通じて持続可能な脱炭素社会の構築と人材の育成に取組、さらに様々な環境研究、教育をみやま市で行うことで、関係人口の増加によるみやま市の地域振興を目指すという協定を結んでおります。

私たちは、資源循環の教育を通して、みやま版もったいないの心を育てることに取り組み、この理念を共有する世界の人たちと手をつなぎ循環によるまちづくりの輪が広がる社会を目指しております。ゼロ・ウェイストの輪は日本に、そして、さらに世界に広げる取組として、学生たちが環境を学ぶための旅行、スタディーツアーや市内外にとどまらず、大人も子供も視察者の増加を図るべきであり、そのための発信の強化を提案するものでございます。

以上、今回の一般質問として取り上げております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、中尾議員のリサイクルセンター整備についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のごみ分別による資源の循環をより推進するため、行ってみたくするようなリサイクルセンターを整備してはどうかについてでございます。

河野議員の一般質問でもお答えをいたしましたけれども、現在、清掃センターのごみ焼却施設の解体撤去工事を行っており、本年度末に完了する予定です。その跡地には、分別収集の拠点となりますストックヤードを整備することとしており、本年度から令和7年度までの2か年で設計を行い、令和8年度に整備工事を計画しております。

ストックヤードは、缶、瓶、金物等の不燃ごみ、燃やすごみ袋や分別収集コンテナに入りきらない大きさの粗大ごみ、紙や衣類等の資源ごみの集積拠点となります。不燃ごみにつきましては、各行政区の協力の下、毎月1回、地域での分別収集も行っておりますが、そのときに出せない場合には、直接清掃センターに持ち込み、既存の簡易な建屋を利用した集積場所に搬入いただくケースもございます。

そこで、新設するストックヤードは、市民が持ち込みやすく、搬入作業がスムーズに行える市民目線の機能的な施設にしたいと考えております。

また、搬入作業等を通じて、リデュース、リユース、リサイクル、リペアといったごみ減量の4Rを啓発できるような施設を目指し、先進自治体の事例等を調査しながら整備を進めてまいり所存です。

次に、2点目の地域と一体となった教育環境の観点から、スタディーツアーの実施をとのことでございますが、議員御承知のとおり、本市の生ごみの資源化施設でありますバイオマスセンター「ルフラン」は、本市の資源循環の取組を体现できる施設となっております。稼働以来、市内外を問わず、海外からも多くの視察者がお見えになっており、令和5年度末までに延べ452団体、5,862の方が本市の生ごみ資源化等の取組について学ばれております。

また、本年度より、ゼロカーボンマイスター認定者から有償ボランティアを募り、徐々にではありますが、視察対応を行っております。日頃の実体験を踏まえた市民目線での説明により、学習効果を高めるとともに、市民の環境意識の向上にもつながることを目指しております。

学生たちが環境を学ぶための旅行（スタディーツアー）や視察者の増加を図るべきではないかという御意見についてでございますが、本市は、令和4年4月に大分県別府市のAPU、立命館アジア太平洋大学と持続可能な脱炭素社会の構築に係る包括協定を締結し、相互の友好的な交流を通じて、持続可能な脱炭素社会の構築とグローバルな視点を持って脱炭素社会に貢献できる人材の育成を目指すこととしております。

来年2月には、サステナビリティ観光学部の学生15名が本市を訪れ、1週間ほど本市に滞在しながら、バイオマスセンター「ルフラン」等の施設見学をはじめ、SDGsに関する市民へのヒアリングを行うなど、本市内でのフィールドワークが計画されております。こうした先進的な取組に参加した学生の貴重な意見等も参考にしながら、環境について学ぶならみやま市と言ってもらえるような、本市ならではのスタディーツアーの構築を目指したいと

考えております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。今答弁していただきました。

市が目指すリサイクルセンターにつきましては、先ほどトップバッターで質問いたしました河野議員の答弁の中にも市民目線の、しかも3Rではなく4Rの、多分リペアが入っているんだと思いますけれども、そういう施設を持ち込みやすく市民目線で、しかも4Rという目線でつくっていくという答弁をいただいております。ここにもそういう形で書いてございますが、そういうコンセプトではありますけれども、そこでは分別作業が多分行われると思いますが、今、各地域で分別収集を行っておりますけれども、やはりその分別収集に対して、課題がそれぞれにあるようなお話を聞いております。その課題について御理解されているのか、そしてまた、今度新しくリサイクルセンターができたときに、その課題をどのように解決していくか、そこまでをどんなふうを考えてあるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

詳しくは担当のほうに答えさせます。

○議長（牛嶋利三君）

吉開環境政策課長補佐兼環境衛生係施設管理担当係長。

○環境政策課長補佐兼環境衛生係施設管理担当係長（吉開和俊君）

分別収集の状況についてお話をさせていただきたいと思います。

ここ最近、行政区長さんからのお問合せも数件ございます事例として、うちは収集日が火曜から金曜日までの収集地域の区長さんからの申入れとして、基本的には回収日の前日に容器を配布すると。そして、回収日当日の朝までには各地域の住民の方は分別ごみを排出しなければならない。夕方5時半とか、冬場になると、それぐらいにはかなり暗くなってしまう。朝方であれば7時から8時の間、その時間帯に対応できない住民の数も多いと、うちの行政区でも土日に回収の対応をしたいが調整できないかというお問合せが今年に入って二、三件ございました。

そのときの現状といたしましては、まず週末に余分におけを確保して、事前に御希望の行政区に容器をお渡しすると。その一連の作業を進めていきますと、どうしても金曜日のおけの配布と回収の作業が限界を迎えてしまう。

現状としましては、可能な範囲内での調整というのも行っておりますが、大半の行政区に関しては、なかなか御希望に沿うことができかねるという状況でございます。

分別回収につきましては、平成10年から長い期間、経験を重ねさせていただいております、この全体的な在り方、大きな枠組みとして、調整等はそのときそのときに微調整を行うという形の経過でございまして、全体的な見直しが必要な時期になってきておるのかなと考えております。

今、環境政策課の窓口のほうに相談をいただいております区長さんに対しても、まずは現状の枠の中で対応ができるか。まず容器の数、そして、金曜日及びその回収日の作業の量等を検討した上で調整をさせていただきます。今もある行政区の区長さんに関しては、その回答をお待ちいただいているという状況でございます。

今後、全体的な在り方そのものを見直していく必要があるのかと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。分別収集において課題もあるよと。例えば、地域の収集時間に間に合わなかったりとか、皆さんほとんどの方が、お母さん方も働いていらっしゃる。しかも、子育てしながら、働きながら、ごみもその時間に合わせて出さなくてはならない、分別収集も出さなくてはならないと。そういう中で、ああ、今月もまた出し損ねてしまうたというお母さん方は結構多いんですよ。私もそういうときがあります。

そのために、あそこのストックヤードのところまで持っていくんですけども、やはりあそこも土日はお休みであって、お母さん方が自由に持っていかれる時間には開いていないんですよ。だから、そういうものの問題を解決するために、新しくリサイクルセンターを造るのであればどのような思いを、それから、どのような課題の解決をしながら、それができるとような施設を造っていくのかというところを今お尋ねしているところで、現状の枠の中で一生懸命努力はされているようですけども、その努力をされても、それでも間に合わない

とか、そういうところがございますので、もし新しく造るのであれば、もちろん、市民目線で造ってくださるということですので、やはり市民が出しやすい時間帯に開けるとか、そういうものも考えておられるのかどうかをいま一度お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

私のほうからお答えします。

今、補佐のほうから課題等を申し上げました。地域での分別のよさというものもやっぱりあると思うんですね。高齢化が進んで、お年寄りの方がそばで出せるというのは、それはありがたい話だというふうに思いますし、ただおっしゃるように、勤めてある方はその機会を逃すともう次の次まで握っとかんといかんとかいう話になりますので、そこは今後、センターというか、拠点をつくるに当たって、運用の仕方については今後よく検討させてもらいたいというふうに思います。ずっと以前は休日に出すことができていたという話もちよっと聞いておりますので、そういった部分も含めて、全体としての市民目線で利用しやすい施設にしていく方向で検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ぜひ市民目線でということで、日曜日とか土曜日に一日中開けろというわけではなくて、やはりそこは時間帯を決めてとか、何時から何時までは開いていますよというようなことを周知していただければ、その時間に多分持ってきてくださるのではないかと思いますし、また、使い勝手がよければ、しかも、ユニークな上勝町みたいな、こういうふうな面白い建物であれば行ってみたいよねと思われるかもしれないし、私はこれを完全にまねて造りなさいと言っているわけではなくて、みやま市にはみやま市のいいやり方があるんじゃないかと思って、私はごみをUターンさせるという意味で、Uの字にしたらどうかしらと思っております。

そういう施設、皆さんが他市に誇れるような施設、何だ、ただの倉庫じゃないのというようなところにあんまり行きたくはないですね。でもちょっと面白いよねと。しかも、あの

近くに、今度ワンヘルスセンターが令和9年には出来上がりますよね。そのときに他市からとか、いろんなところから視察に見えた方たちが、ほう、あの建物は何、面白いね。ああ、さすがね、資源循環のまち、ワンヘルスのまちみやまだねとおっしゃってくださるような建物を造ってみてはどうかと。市長もワンヘルスでまちづくりをやっていきたいと盛んにおっしゃっておりますので、そこはぜひそういうふうな形で、おっと思われるような建物を手がけてはどうかと思いますが、市長いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

上勝町のはてなのマークでの建物は非常にユニークですばらしいと思います。

本市も、今、御提案いただいたような部分で、そういうふうな、ぜひ行ってみたいと。ただ活用をきちんとできるようにしないといけませんから、その部分での敷地等とも、あそこも川のそばでございますので、それに合うような施設をどんなふうに行けるかというのは、しっかりまた今後設計をしていかないといけないと思いますので、そこはまた、これからしっかり考えてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ちょっとこの上勝町のごみの分別、ここは焼却場とかがないので、ここでもほとんど全てを済ませているんですけども、現在、上勝町では80%を超えるリサイクル率を誇っているそうなんです。これは人口が少なくてやりやすいという点もあるかもしれませんが、やはりすごいなと感心しております。

残りの20%の達成が非常になかなかやっぱり難しいと。その20%というのはリサイクルできない製品とかごみが現状ある、うちもあるはずですよ。それらに対してゼロ・ウェイストセンター、私たちもゼロ・ウェイストを宣言しておりますけれども、消費者である私たちがそんなものを何で買うのかとか、生産者に対して、今回もソウルで会議がありましたよね、プラスチックの生産をどうするか基準を決めようという、なかなかあれも決まらずに、日にも延びましたけれども、そういう生産者に対して何でそれをつくるのというような、それを処理する先まで考えてつくってよというような疑問を投げかけて、それを投げかけるのは、

そういうすてきなリサイクルセンターがあることによってそういうことをしっかりと考えていくんじゃないのかなと。そういうふうな環境教育が自然となされていくのではないのかなというのを私は思って、この上勝町の、これは本当にいいよねと、質の高い教育をみんなに与えられるよねと、環境政策に対する教育ができるよねということで、今回、上勝町のクエスチョンマーク、この施設をこのまんまそっくりまねなさいという話ではございません。そこまでは私も言いません。

ただし、やっぱり意味のあるような、さっき私が申しましたように、戻ってくるよね、Ｕターンよねという、資源も戻ってくる、人も戻ってくるという、Ｕの字なんかを使えば、非常にユニークで面白くて、市民が行ってみたくなるような、しかも、あそこには管理棟がまだ残っているはずですよ。管理棟をどうされるのか、そこは壊されるのかどうか知りませんが、管理棟を皆さんが学習するところにしたり、ちょっと立ち寄ったりできるような、そういうものに利用されるといいのかなと思いますし、今回また、さっき市長の答弁では、リユース、リサイクル、リデュース、そしてリペアの４Ｒをおっしゃっておりますけど、その中で、リユースショップとして、ショップじゃなくてもいいですよ。みやま市はどこの学校も制服がありますよね。制服が決まっております。私服ではございません。小・中学校の制服コーナーを設置して、卒業したらもう着ないから誰か使ってという子が結構いるんですよ。この物価高の折、親御さんもきっとお喜びになると思いますので、そういう制服の交換場所、そういうものにも利用できるんじゃないか。そして、そういうことを進めていけば、より質の高い環境教育ができるんじゃないかと思っております。

そこについては、管理棟の整備、それから、リユースの制服とかのコーナーを設けることについてはどのように考えられますか、答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

お答えします。

管理棟については、まだ立派な施設ですので、有効に活用したいというふうに思っています。特に２階建てで、研修とかやれるスペースも十分にありますので、視察に来られた方に分別についての啓発とか、市民の方への啓発とか、そういったもので活用したいというふうに思っております。

先ほどおっしゃいましたリユース品の物々交換とか、使わないやつを持って行ってねみたいなことも先進自治体ではやられていますので、そういったものも参考にしながら、活用方法については今後検討させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ぜひ管理棟の活用も一生懸命考えていただきたいと思います。

上勝町のデザインの面白さを上勝町に倣い、そして、運用の仕方というのは、今までお世話になってきた大木町、そういうところを参考にしながら、本当に先進地をお手本にして、そして、自分たちが先進地になれば、これは素晴らしいことだと私は思っております。まねをすることも一つ大切なことだと思っております。

これは本当に余分な話になりますけれども、今の議会報をリニューアルしたときに、私たちは日本一になったあきる野市の議会報をそっくりまねました。そうしたときに、非常に読みやすくなったね、変わったねという声を何人からもいただきました。そういう先進地をまねるということも、いや、まねてはねじゃなくて、まねて自分たちに生かすということも必要ではないかと思っておりますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

それから、この建物は、下は柱だけなので、そんなに高価なものではないだろうなと自分では思っているところです。

次に行かせていただきます。具体的事項2、地域と一体となった環境教育の観点から、スタディーツアーの実施をしてみてもどうかということでお尋ねしております。

今回、立命館アジア太平洋大学、A P Uと包括協定を締結し、双方の特徴を生かした交流を通じていろいろあるようですけれども、この受入れ体制、具体的な振興計画、受入れ体制の計画はどのようになっているんですか。せっかく協定を結んでいただいて、地域振興もやろうじゃないかとおっしゃって大学から来てくださる、その方たちの受入れ体制はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

今回、初めてA P Uのほうからフィールドワークという形でお見えになる予定になっております。2月の中旬に1週間来られる予定になっていますが、基本的には授業の一環でのフィールドワークでございますので、大学のほうでカリキュラムというか、こういったところに行ってどういうことをするかというのはある程度決められていて、それ以外は学生のほうで自由に自分たちがやりたいことをやるみたいな形でカリキュラムが組まれているようでございます。

宿泊等については、基本的に清水山荘を利用してもらうようなお話で、今調整をしているところです。

途中、市長のほうに表敬訪問にお見えになったり、先ほど答弁にもありましたルフランの視察とか、市民との懇談の場を設けたり、そういったことをするような計画になっているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

基本的にはフィールドワークということで、自分たちで勝手にと言うとおかしいんですけども、自分たちでやられるということです。せっかく包括協定を結んで、みやま市に来ていただくのであれば、もっともっと親しく関わっていったほうがよいのではないかと私は思いますが、そうしたときに、後の大学にも続くだろうし、A P Uの大学の学生たちですか、その子たちもどんどん来てくれるようになるんじゃないか。そうすると地域おこし、そういうふうな形にも結びついていくのではないかと考えております。

ただ、もう自分たちで勝手にやるよね、泊まるのは清水山荘よね、市長が歓迎の言葉を言うよねみたいな、それぐらいの薄い歓迎の仕方でよろしいのでしょうか、市長。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それぐらいというつもりは全くございません。せっかく大学から若い人たちが来るわけですから。それも、国内だけではなくて、海外の学生さんも来ると考えております。

そういう意味では、私たちは内部におるとなかなか分からない部分もあります。外部から

来られた方たちが見られて、いろんな御意見、また考え、また、こうしたらいいかなというアイデアも出てくると思うんですね。そういうのも含めて、みやま市のよさもちろんですし、こういう資源循環のまちづくりをしている部分も、総合的に見られて意見の交換をしたりとか、大学から先生もおいでになると思いますから、そういう交流を通じて、さらにブラッシュアップできるようにしていきたいと思います。そういう意味での包括協定と私は捉えておりますので、学生の新たな面、また大学からの御提言等もいただきながら進めたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。ぜひそういうふうにして手厚い歓迎をしていただきたいと思いますし、また、大阪大学からも5年間続けて環境の勉強に来ております。そういうところともしっかり関わり合ったり、それから、そういう大学がもっと増えるように、それから、視察者がもっと増えるように、そして、みやま市がもっともっと外部にアピールできるような情報の発信の強化が必要ではないかと思っておりますが、その情報の発信の強化についてはどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

このゼロ・ウェイスト宣言もしましたし、ワンヘルス宣言もしましたし、いろんな部分でみやま市というのは先進的なまちだと私は自負しております。

私の学校の後輩が、今、名古屋の大学の教授をしております、この間、東京でお会いしたときに、自分はリサイクルとか、いろんなそういうものの提案をしているんだということで、ぜひみやま市に売り込みたいと言ってきたんですね、学生をよこしたいと。

ところが、うちもやっているからということで、実は今年の夏、うちの市のバイオマスセンターも含めて、ごみ焼却、電力も含めて、資源循環のまちづくりの部分を送りました。いや、みやま市はここまでやっているのかということでびっくりしておりましたし、そういう面も含めて、私はみやま市をもっと発信していきたいと思えますし、彼らが来て、いろんな大学とかいろんな機関があると思います。そういうことも含めて発信して、さらにいろんな

アイデアもいただきながら進めてまいりたいと思います。

あともう一つ、平成27年のときのみやま市のごみの全体量が1万トンを超えていたんですね。それが、バイオマスセンターが稼働するようになって約40%重量が減りました。そして、さらにまた、草とか、そのほかの剪定くず等も併せて資源循環するように堆肥化することも進めて、実はもう半分、5,000トン以上減らしているんですよ。そういう意味で、後輩もびっくりしていましたし、さらにそれを進めるためには、またいろんな関係機関とも連携してまいりたいと思います。

以上です。すみません、長くなりました。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。情報発信ということで今お尋ねしましたけれども、個人だけではなく、広く社会全体に発信していただきますようお願いいたします。

それでは、時間がないので、次の質問に移らせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

第2問目に、子ども食堂への市の取組はの問いかけへの対応はということで、9月議会に森議員が取り上げられました子ども食堂への市の取組はとの質問に、子ども食堂に対しては、その支援を社会福祉協議会に一任してきた状況だったと、困難を抱える子供たちへの食事の提供からスタートした子ども食堂も、現在は様々な子供たちに対しての食育や地域における居場所の提供という非常に大切な役割を持ち始めている。今後は、市として、子ども食堂との連携、協力を図っていくことが必要と考えているとの答弁がなされました。

平成30年、2018年6月には、厚生労働省のこども家庭局長、それから社会援護局長、そして社会・援護局障害保健福祉部長、もう一つ、老健局長より、中核市ではありますけれども、市長に宛てて、子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知についてと通知が出されております。

この通知文には、森議員の質問に答えられたとおり、子ども食堂は、子供の食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展

する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されます。

一方で、地域住民、福祉関係者の子ども食堂に対する関心が薄く、取組を発展させる機運の醸成が十分に図られていない地域や、学校、教育委員会の協力が得られないといった課題を抱えている地域もあるとの指摘がなされております。

こうした状況を踏まえ、子ども食堂の活動に関して、運営者や関係機関との連携・協力を図るとともに、本通知の内容につき、運営者のほか、地域住民及び福祉関係に周知されますよう、管内市町村または関係団体への協力要請のほど、よろしくお取り計らいをお願いいたします。あわせて、教育関係者に対しても周知されますよう、教育関係部局への協力要請等をよろしくお取り計らい願いますとの通知が出されております。

この通知は、地方自治法第249条の4第1項の規定に基づく技術的助言であると記されてはおりますが、この通知は6年も前に出されております。

みやま市は、今やっと今後、子ども食堂の活動に関する連携、協定を図っていくことが必要だとの思いに至ったようでございます。

そこで、質問でございます。その後、どのような連携、協力を図ったのか、今後も市の企画振興課からの補助金支援を続けていくのかということで、連携や協力を図った内容はどうか。現在、市の企画振興課から市民協働まちづくり事業補助金として、2か所の子ども食堂が補助を受けております。その補助金は上限300千円で、3年間は継続申請が可能になっているので活用いただきたいということでございますが、子供の食育や居場所づくり、地域住民の交流拠点に発展するかもしれないという事業に対して、市民協働まちづくり事業補助金が本当に見合った補助金になったのか、疑問に思えて仕方がありません。

補助金は、事業の内容を把握し、その事業に見合った補助金を出すべきではないか、その点についてもお聞きしたいと思います。

第3期子ども・子育て支援事業計画において支援策を検討するというところでございましたが、子供の食育や居場所づくり、地域住民の交流拠点づくりが安心して継続できる支援につながっていくのか、その支援でどのような支援をされてつながっていくのかと心配でございます。

以上のことについて、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

子ども食堂への市の取組はの問いかけへの対応はとの御質問にお答えいたします。

その後、どのような連携、協力を図ったのか。今後も市の企画振興課からの補助金支援を続けていくのかとのことですが、まず、連携、協力という点につきましては、9月議会終了後の本年10月に、子ども食堂を運営する皆様と子ども子育て課との意見交換の場を設けさせていただきました。様々な課題を抱えつつも、工夫を凝らし、運営の継続に御尽力いただいております皆様には、心より感謝を申し上げる次第でございます。

子ども食堂の利用者は、10人程度のところから100人近いところまで、子供のみのところもあれば、高齢者中心となっているところもあり、それぞれの食堂がそれぞれの役割を果たしている状況となっております。

議員御承知のとおり、現在、子ども食堂には、企画振興課の市民協働まちづくり事業補助金を活用いただいております。

なお、この補助金は、新規事業や既存活動の拡充事業が対象であることから、継続申請の限度を3年と定めております。本年度補助を受けている2か所の食堂のうち1か所は本年度が3年目であり、また、既に3年間の補助が終了している食堂もございます。

子ども食堂は、子供の居場所づくりや貧困対策を第一の目的としており、国が掲げることもまんなか社会の実現のためには欠かせない存在となっております。このため、長期的な支援が求められていること、そして、地域において子供たちを見守っていただいていることを勘案すれば、その事業に寄り添った支援が必要と考えております。

現在、8月に実施いたしましたアンケート調査の結果等を参考にしながら、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定を進めているところでございます。子供の居場所づくりや貧困対策は、社会的にも重要な課題であり、解決のための方針について計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

今後、現在策定中の計画において、子ども食堂の役割を位置づけるとともに、継続可能な事業となるための支援策を検討し、子育て支援を進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

それでは、具体的に質問させていただきます。

森議員の質問、あれから3か月たっております。連携、協力を図ったということでございますが、連携、協力はどなたたちと、どこで、誰が図ったのか、どのような内容になったのかというのをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

田中子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（田中聡美君）

ただいまの回答のほうにもございましたが、10月の下旬に、場所はあるにこさんの場所を提供いただきまして、現在、市の食堂の状況として5か所ということで前回御報告したかと思いますが、実際運営されている団体としては4団体さんいらっしゃいますので、その4団体の方、皆さん御出席をいただきまして、あわせて、今、食堂さんの支援をいただいております社協のほうからも2名の参加をいただきまして、私と子ども子育て課長補佐の甲斐田と顔合わせをさせていただいたところです。

その中で、基本的なところから、定期的に、どこで、いつ、どうやって開催をされているのか、スタッフは何名ぐらいいらっしゃって、お客様というか、集まれる市民の方の年齢層がどういう方たちなのかとか、そういうところの、まず具体的なおところをお聞かせ願って、その後、今運営されている中で、実際どういうことが課題としてお持ちですかというところで少しお話をさせていただいて、1時間半程度のお話の場を設けさせていただいたところです。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。やはりみんなで一堂に会して会議を、協議を行うということが本来に必要なだったというのを、また、厚労省のほうもそういうことをちゃんとやりなさいと、もう6年も前に義務的、技術的指導ではあるんですけども、そういうものはぜひ続けていってほしいと思います。

先ほど前原議員の質問の中でも、公的ではなかなかやりきれない部分を民間の人たちがそうやって補ってくれていると、地域住民が一生懸命担い手となってやってくれている、そういう部分については、社会福祉協議会に一任しておりましたということですけども、もち

ろん、社会福祉協議会はそういうものが仕事だとは思いますが、やはり子育て、食育、地域の居場所づくりというのは、行政が最終的にはしっかりと行っていかなければならない、民間ができないなら自分たちがやっていかなければならない事業だと思っておりますので、社会福祉協議会にお任せしています、資金は渡していますというような場合においても、やはりお願いしているから大丈夫、もうそれでいいというんではなくて、常日頃から、監視ではないけど、目配りというですか、そういうものをしていってほしいなど。ぜひそれをやっていくべきではないかと思えますけれども、そういう点についてはどういうふうに考えますか、市長。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中尾議員の御質問にお答えいたします。

やはりそれは当然、市として社会福祉協議会にも補助金を出しておりますし、どういうふうな使われ方をしているのかというのをしっかり精査していかないといけない部分もございますし、それと併せて、こういう聞き取り調査をしておりますから、その実態に即して市としてどういう対応ができるのかというのは、今後対応をしっかりと考えていかないといけないと思っておりますので、そこはまた、担当課のほうと打合せをしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

もう時間がないので、ぜひ協議をしながら、それから、社会福祉協議会のほうに資金は渡しているから、使われ方を調べるのではなくて、その資金が本当にその事業の役に立っているのか、この事業はその資金で足りているのかというところを見ていってほしいなというところがございますので、そのところよろしく願いいたします。

それから、子ども食堂とか地域食堂、無料塾、子供の居場所づくりなど、市民のボランティアの皆さんが一生懸命なさっております。その中で、いろんな課題が出てきたり、運営資金が足りなかったり、それは仕方がないと言いながら、皆さん一生懸命頑張ってくださいっておりますので、そういう方たちとの交流会、行政との交流会をぜひ開いていただきたいと

思います。半期に1度でもいいですし、1年に1度でもいいんですけれども、そうすると、ますます子供たちにとって、よい居場所づくりになったり、食育になったり、食育って本当に大切なことなんですよ。農林水産省からも食育、それから厚労省からも、食育についてはしっかりと述べてありますので、そこを担ってくださっているボランティアの方たちとの協議はすごく大切なことではないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。そのためには、皆さんが時間をつくって、ボランティアの方たちとしっかりと話合いをしていってほしいと思います。

そして、最後に、市民協働まちづくり補助金を子ども食堂の方たちには2団体に渡しているということでしたけれども、この市民協働まちづくり補助金というのは3年間で補助が切れますね。3年間は申請せんでも続いてくるけど、この補助金は、会の育成とか、拡張したりとか、そういうための補助金であって、本当に子ども食堂を営むための補助金、見合った補助金だったのか、ただあてがっただけではなかったのかと、非常に私は心苦しく思っております。そこのところをちょっと聞かせてください。なぜこの補助金を選んだのか。

○議長（牛嶋利三君）

田中子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（田中聡美君）

ただいまの御質問でございますが、こちらの補助金につきましては、おっしゃるとおり3年間という制約等もございますので、そういうところでは継続的な支援ではございませんが、ただし、この補助金の目的としましては、市民と行政が協働して魅力あるまちづくりを推進することを目的としております。

この目的のために自主的、主体的に取り組まれる団体に対して事業費の一部を補助するものでございますので、事業の趣旨としては、合致した補助金という判断の下で交付をしてきたところでございます。

しかしながら、おっしゃるとおり、本来、社会的な課題を解決していただいている事業というところでは継続的な支援が必要と思われますので、こちらの事業に対しての補助金についてはまた今後、現在のまちづくり協働事業補助金のほかに、必要性について検討してまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

すみません、時間が来たので。これからは、ますます市民ボランティアとともに、私たちが安心して暮らせるまちづくりを進めていかなければならないと思います。そのときに、市民ボランティアに任せるばかりではなく、やはり市もしっかりと目を配りながら続けていってほしいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩します。休憩後の会議は15時10分から再開をいたします。

午後 2 時57分 休憩

午後 3 時10分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩を閉じて、会議を再開してまいりたいと思います。

引き続き一般質問を行ってまいります。今日の最後の質問者でございます。8番古賀義教君、一般質問を行ってください。

○8番（古賀義教君）（登壇）

こんにちは。今議会、最後の質問となります。よろしくお願いいたします。

有害鳥獣対策について、議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問を行います。

近年、イノシシが人の生活圏に数多く入り込んできています。国道443号バイパス西側のブドウ畑でも大きなイノシシが出没し、女性が怖がってブドウ畑に行けないと嘆いておられました。また、山川の佐野集落では、通学路で自転車に乗った中学生がイノシシと出会い、逃げようとして転んでけがをしたと聞いています。

先月、11月25日の有明新報には、下楠田で軽乗用車とイノシシが衝突した記事が載っていましたが、私も上楠田のゴルフ場付近で大牟田の帰りに夜道を歩いている大きなイノシシに出くわしました。また、御牧山での打合せから帰る途中、昼間、3頭連れのイノシシと出会いましたが、このように目撃される場所が平地や集落に近づいてきていますし、山間部の集落においては出没する時間帯が早くなっている気がします。私の知り合いのミカン園の方は、16時を過ぎるとイノシシが出て危険だから、農作業をやめて帰られます。

危ないのは、そのイノシシが人を見ても逃げないから怖いと言われます。そのとおりで、人に向かってくるのがイノシシの習性です。だからでしょうか。猪突猛進という例えもあり

ます。イノシシに対する恐怖感や警戒感は、町なかで生活されてある方々にはなかなか伝わりにくいかもしれませんが、同じみやま市で生活をする山間部の人間にとって、イノシシは人命に関わる問題となっています。

昨年までは、農作物への被害をどう減らしていくのかを訴えてきましたが、イノシシ対策は山間部で生活する市民をいかにして守るかが争点になりつつあるのです。山間部だけではありません。11月28日に目撃された13頭のイノシシの群れは、清水小学校の北側に当たる草場の1か所の田んぼの中です。（写真を示す）上に黒く写っているのは高速道路です。手前は山川の赤坂から清水、八女に抜ける道の合い中の田んぼの1か所、スマートフォンに入る中に13頭写っておりますので、それ以上おったのかと思います。本当に集落の中です。車のライトを照らしても逃げなかったからスマホで撮れたと。

私が有害鳥獣について何度も何度も質問を重ねているのは、有害鳥獣が減らず、その被害は増える一方で、山手に住む人は身に危険を感じながらの日々の生活や農作業を行っています。特に、今年のカキの被害は目に余るものがあります。山川の立山の堤の上の園のところでは悲惨という言葉が合っています。本当に大変な状況が私のスマホに入ってきています。そういった現状をどうにかして改善してほしいという思いからです。

瀬高の廣瀬、小田、大草、本吉、山川は大字河原内、立山、谷軒から南部校区は全域です。高田も飯江、竹海、岩田、二川校区の山間部全域で有害鳥獣に対する被害や苦情は後を絶ちません。

農林水産課の努力は理解しますが、現在のようにイノシシの数が増えたことについては一度総括を行い、早急な抜本的かつ有効な手段を探すべきではないでしょうか。私の考えは、箱わなによる捕獲だけでなく、もっと確実な捕獲によるイノシシの減少です。

昨年12月の一般質問で声を大にして議論しました。国の100%補助を活用したプロによる有害鳥獣駆除対策を提案しましたが、市長は従来どおりの箱わなによる捕獲とワイヤーメッシュや電気柵による防護対策を決定されました。区長会や農家からの切実な願いに応じず、何も新しい手だてを考えなかったその結果が今のこの現状、草場はまだいいほうで、山川の山のほうに行ったら、本当に高田でもそうですが、もう悲惨というしかありません。有害鳥獣駆除、とりわけイノシシ対策についてはどのような対策をやってこられたか、もう一度具体的な説明をお願いいたします。

それから、事項①として有害鳥獣対策はどんなことをしてきたか。

その防護柵の設置について、ワイヤーメッシュと電気柵、半額といえば聞こえがいいんですが、限度額がありまして、思うように活用できない状況です。

それから、事項③で子供たちをイノシシから守る対策、ワンヘルスと兼ねて質問をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、古賀議員の有害鳥獣対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の有害鳥獣対策ではどんなことをしているのかについてでございますが、有害鳥獣対策につきましては、猟友会及び関係機関と連携し、取組を進めております。

御質問のイノシシ対策につきましては、毎年400頭から600頭捕獲されているにもかかわらず、イノシシは増え続け、それに比例して、農作物被害も増大してきております。また、議員御指摘のとおり、最近ではイノシシが市街地へ出没し、市民に不安を抱かせる事案も生じております。

本市といたしましても、農作物の被害防止及びイノシシの市街地出没対策は喫緊の課題と認識しておりますので、年中捕獲できるよう捕獲駆除許可を9名に発令し、獣類捕獲対策を講じております。

また、農地への侵入防止対策の観点から、電気柵、ワイヤーメッシュ柵の設置補助等を実施し、「イノシシの捕獲」と「農地を守る」の二本立てで、猟友会及び関係機関と連携し、有害鳥獣対策を講じてきております。

次に、2点目のイノシシ対策の防護柵の設置についてでございますが、イノシシ等の防護対策として電気柵やワイヤーメッシュ柵の設置を推進し、補助を行っております。

それぞれのメリットやデメリットですが、電気柵はワイヤーメッシュ柵と比べると設置や移動にかかる労力がかからず、比較的安価で設置できるメリットがあります。

一方、デメリットとしては、電線に雑草等が触れると漏電し、十分な効果を得られないため、柵周辺を小まめに除草する必要があります。

ワイヤーメッシュ柵については、耐用年数が電気柵に比べて長く、物理的に防護するため、正しく設置し運用すれば、イノシシが侵入できず非常に効果があります。しかしながら、重量があるため、設置や撤去にかかる労力は電気柵に比べて大きく、一度設置したら簡単に移

動できないデメリットもあります。

次に、3点目の子供たちをイノシシから守る対策はあるかについてでございますが、さきに述べましたとおり、近年、イノシシの市街地への出没が多発してきており、市への通報も昨年に比べ増加している状況でございます。

現状の対策としましては、通報を受けましたら現地を確認し、猟友会と連携し、箱わなの設置を行っております。

また、児童・生徒及び保護者への注意喚起の観点から、学校教育課等に連絡し、学校への周知などを行うとともに、ホームページやSNS等を活用しながら情報提供を行っております。

子供たちをイノシシから守る対策につきましては、今のところ、これらの対策しか講じてきておりませんが、引き続き関係機関等との情報共有を図りながら、対策を研究してまいります。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

今回の質問は、農作物への被害ではなく、市民の安全のため、子供たちや高齢者を守るための対策です。1つの田んぼに13頭のイノシシが餌を食べて遊んでいます。この現状を踏まえ、何か対策はあるのか、今後の対策についてどのような考えがあるのか、どのような検討がなされているかをお尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

古賀議員さんの御質問にお答えします。

先ほど市長の答弁にありますとおり、本市の対策につきましては、現在、猟友会駆除班によるイノシシの捕獲と電気柵、ワイヤーメッシュによる侵入防護柵による農地を守る、この二本立てという形で対策等を講じてきておるところでございます。

そうした中、イノシシのほう为民地のほうに出てくる状況もございます。本市では、捕獲強化対策の一つとしまして補助員制度を設けております。この補助員制度の拡大を図るために、本市では中山間地域等直接支払事業に取り組んである組織、現在、30組織ございます。

そうした中で、有害鳥獣対策の補助員制度の周知を行ったところ、今年度2名の方が補助員になっていただいております。現在15名が補助員になっていただいております。

そういったこともございまして、令和5年11月末でいきますと、イノシシの捕獲数が332頭でございました。令和6年11月末では438頭捕獲できております。100頭以上も捕獲はできておる現状でございますが、先ほど言われますとおり、民地へのイノシシが出てきている現状については認識しておるところでございます。

あわせまして、市としまして、このイノシシ対策につきましては全国的な課題になってきており、民間企業もいろんな対策等を検討され、市のほうへもいろんな営業も来られ、情報共有を図ってきておるところでございます。

そうした中、玉名市、熊本市のほうで、わなや有害鳥獣撃退装置を導入されて、捕獲等の実績を上げられた情報等もいただいておりますので、議会後、現地視察等も検討しておるところでございます。

そうした中、捕獲による対策と農地を守る対策に加えまして、補助員の拡大、それとろんな対策、民間企業等の対策を導入しながら対策を講じてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

玉名に研修に行かれるときは、産業建設委員会も一緒に行けたらいいと考えます。

それはそれとして、さっき補助員の話が出ましたけれども、駆除員、実際駆除をやっている方、権限を持ってある方、ここには「9名に発令し」と書いてありますが、その駆除員の中には入っておられなくても、自分も協力してやってもいいというような方をどんどん増やしていけば、もっとイノシシの捕獲もできるかなと思いますが、そこら辺の考え方はどういうふうに思っておりますか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

議員御指摘のとおり、やはり捕獲される方等については増員の必要性は認識しておるところでございます。

そうした中、猟友会とも連携しながら、イノシシの駆除ができる捕獲員の増もお願いしながら捕獲拡大に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

そこら辺、重々よろしく願いしておきます。

事項②に行きます。

イノシシ対策の防護柵の設置についてということでございますが、さっきの回答のとおり、ワイヤーメッシュ柵と電気柵があります。その限度額は、ワイヤーメッシュについては万能であるとは言いがたく、ツルが巻く地区ではツルが巻いてどうしようもない、または田んぼのあぜとかにワイヤーメッシュをした場合には田植機が当たりますね。

そういうことから、ワイヤーメッシュと電気柵はそれぞれの使い方があるかと思います。ワイヤーメッシュの限度額の過去の経緯と電気柵の過去の経緯についてお尋ねいたします。

（発言する者あり）過去の経緯といいますか、幾らで始まって今が幾らなのか、ワイヤーメッシュがですね。それと、電気柵は幾らで始まって、今幾らになっておるのか。半額とさっき言いましたが、半額とは聞こえがいいんですが、1,000千円かかっても半分は500千円、半額は出るんですが、限度額があるからそれ以上は出らんごとなるとですね。だから、限度額を上げてやらんと農家にメリットが少なくなってくると考えます。（「補助金」と呼ぶ者あり）市の補助。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

古賀議員さんの御質問にお答えします。

ワイヤーメッシュにつきましては、令和4年度から大体主流になってきておりますので、令和4年度でいきますと上限額は40千円、令和5年度に100千円、令和6年度に150千円と上限額を上げてきております。

電気柵につきましては、もともと電気柵が主流でございましたので、電気柵については当初より上限額40千円で現在も推移しているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

ワイヤーメッシュが150千円、電気柵は40千円ということですが、電気柵の上限を上げる
ことについては産業建設委員会、決算のときにもお願いしましたが、イノシシの農作物への
被害を防ぐことはイノシシの繁殖を抑えることにもなるのかなと、餌がなくなりますので。
イノシシの被害に立ち向かう農業者を支援することは、みやま市の基幹産業である第1次産
業を守ることです。山に近い農業者の方は、長年イノシシの被害に悩み、苦しめられていま
す。その苦しみを少しでも助ける一助として、電気柵の限度額もワイヤーメッシュと同額の
150千円にできないか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

お答えします。

議員御指摘のとおり、場所等により電気柵が有効であったり、ワイヤーメッシュが有効な
ど考えられるかと思います。

これまで言いましたとおり、市としましては、これまで申請者の負担低減の観点から、令
和6年度につきまして、ワイヤーメッシュの限度額を100千円から150千円へ引き上げた経過
がございます。

議員御指摘のとおり、近年、資材の高騰が続く中で、所管課としましては、議員御指摘の
とおり、電気柵の上限引上げにつきましては、近隣市町村の状況並びに申請者の負担軽減の
観点からも必要性については十分認識しておるところでございます。ここで議員御指摘のと
おり、幾らというのは答弁できませんけど、本市基幹産業、農業を守るためにも、やはり電
気柵の上限額引上げについての必要性は認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

電気柵の40千円という数字は、木村環境経済部長が課長のときをお願いしてできた大分昔の話でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、3軒以上で農地にワイヤーメッシュなり、電気柵を設置する場合、国の100%の補助が受けられます。

また同時に、国の補助と一緒に市の補助、個人的にワイヤーメッシュ、電気柵をする場合に、国と市の補助金、両方が受けられるのかどうか、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

お答えします。

市としましては、国と市とは別として考え、可能と考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

先日、5人の方で国の補助を使ってワイヤーメッシュを設置された。ところが、その1か所のワイヤーメッシュがイノシシによって破壊された。4人の方は注意をしたんですけども、なかなか補修が進まない。5人全部の方のミカン園が荒らされたわけですね。だから、5人一緒というのは、いい面もあれば、そういうときは悪い面が出てくる。そこで、その1人の人は、自分の園だけを守るために電気柵を設置された。

しかしながら、そういう今の課長の発言のとおり、市も一緒にまた補助が受けられるとは知らなかった。ですから、そこら辺の徹底は今後やっていただかないと、損をされるというのはなんですが、損をされる。そこら辺どうですか、その徹底の仕方。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

議員御指摘のとおり、なかなか生産者並びにそこまで情報が行っていなかった部分はあるかと思いますが、市としましては、やはり基幹産業、農業を守る施策でございますので、しっかり情報の周知を図りながら、申請していただくよう考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

何度も申しますが、電気柵はそれなりの今のような使い方もあるわけですから、増額は厳しい、ワイヤーメッシュのほうが額的に高いと思います。

しかしながら、電気柵も今はソーラーがついたり、電線も強い電線になっておりますので、一式そろえると反当たり120千円は超すですね。ですから、それ以上の半額というならば、100千円とは言いませんが、それに近い限度額で設定がお願いできないかと思いますが、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

先ほども申し上げましたとおり、所管課としては、やはり必要性は十分認識しておりますので、次年度の予算編成に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

よろしくお願いいたします。

ここからは今日の私の思いなんです、事項③の子供たちをイノシシから守る対策はあるのか。

その中で、先月、11月に福岡県が野生の猿の対策として出沒マニュアルを作成しています。それが、西日本新聞11月3日に掲載されておりますけれども、まず、1、農地や林地で猿を見かけた場合は対策準備段階です。2、住宅地での出沒は注意喚起強化段階、3番目が1週間で5日以上の出沒や人的被害が確認されたときは緊急対応段階の3つに分けてあります。

旧山川東部小学校付近のほうは住宅地ですよね。そこの区長が、この地区にもイノシシが出て危ない。特に夜の外出は控えるようにと子供たちや高齢者に声かけを行っています。また、高田農村運動広場や隣のB&G施設の西側も住宅地です。そこでも、このグラウンドに

はイノシシが出るから気をつけるようにと野球少年たちが注意を受けています。福岡市や久留米市では、市街地や学校にイノシシが出没し、6名がけがをしたという記事が出ています。西日本新聞です。住宅にイノシシ、女兒6人負傷。久留米、福岡、このイノシシの捕獲された場所は、久留米市東町の中学校の体育館で捕獲されております。さっき申しました猿対策マニュアルは、こういうふうに出ております。福岡県が出ております。

それで、みやま市のどこで誰が襲われてもおかしくない状況です、今はですね。さっきの何度も言いますが、大草は大変なことです。

そこで、ワンヘルスの先進地として、イノシシに対する出沒マニュアルの検討ができないかをお尋ねします。みやま市の独自対策として、県のワンヘルス事業部やみやま市の関係各課と有害鳥獣の見識者を集めた対策協議会を立ち上げ、その中で、イノシシに対する出沒マニュアルを作成できないかということですが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

非常に難しい御質問でございますけれども、ワンヘルスの考え方と、またイノシシ対策をどのようにつなげていくのか、やはり動物の共存というのは当然でございます。

ですが、やっぱり有害鳥獣ということでの対応となりますと、ちょっとこれは県との協議となると非常に難しいのではないかと。その辺はちょっとまた検討しないといけない、ちょっと質問をお尋ねしていかないといけないと思いますが、市としてどういうふうにイノシシへの対応をするかというのは、しっかり対応マニュアル等も併せて作っていかないといけないのかなという思いはございます。福岡市の猿のほうをおっしゃいましたですね。

ただ、私自身も、イノシシに対しては非常に農作物を荒らされておまして、本当に困っているのが法律の問題なんです。結局、イノシシを捕獲するには、法的な捕獲する免許が必要です。そして、駆除するには、また駆除するための銃刀法とかのそういう駆除の免許が必要です。これを取るのも非常に障害があります。

じゃ、先ほど言いました補助員ですね。彼らは補助をすることで柵の中に餌を入れたりすることとか、そういうのが中心にあります。ですから、直接捕まえるわけにはいかない。私の畑、田んぼも相当荒らされておまして、捕まえて何とかしたいんですが、免許がないと捕れない。そういう意味で言うと非常に困っている状況でございます。

ですので、また今後、これはみやま市だけのことではございません。この間も、有明圏域定住自立圏でもお話がありましたし、しましたし、イノシシは常に山間部から徐々に今市街地に出てきております。その点についてどのような対策を取るかということを今話合いも進めていますけど、これは全国的な問題でございますので、やはりそういう動物保護とかの部分もありましょうし、駆除の部分もありましょうし、ちょっとこれは中央のほうの法律的な部分もございますので、その辺はしっかりまた検討し、また提言というか、していかないといけないなと思っておるわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

私の思いは、今回、県が猿の出没マニュアルを作ったんですよ。まだ、イノシシに対しては作っておりません。

その中で、ワンヘルスの理念の中に野生動物との共存共栄という部分がありますので、ワンヘルスの先進地として、その野生動物に対する有害鳥獣も兼ねて、出没マニュアルが作れないか。

ただ、市街地に人の住むところに下りてきたイノシシは、それはもちろん捕獲せにやいかんです。しかしながら、すみ分け、イノシシは山のほうよと。こっちには来ちゃいけないよと、そういう共存共栄、それをやるために、見識者を含めてですよ、見識者というのはプロです。ですから、捕獲もする一方、保護もされる、それがプロです。そういう人たちを含めて、県のワンヘルスのお金で先進地であるみやま市がそれを率先してできないかと。県の事業でイノシシの出没マニュアルを作れないかと。やはりみやま市は、県にはそれなりのことを私はしてきたと思います。だから県も少しはそこら辺、理解していただいて、みやま市のために何か一緒にやれないかということをお願いしているわけです。

ですから、猿の出没マニュアルじゃなくて、イノシシの出没マニュアルを率先してみやま市が一緒にできたらいいのかなと思うところです。共存共栄のためにですね。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと休憩するですか。

なかなか難しか、これは市長が言いよったばってんですね、共存共栄。片っ方じゃ捕獲も

せやん。捕獲ちゅうげつともうなかなか難しかもんな。（「ちょっと休憩いいですか。考えがまとまるまで」と呼ぶ者あり）そうでしょう。

そしたら、市長の考えがまとまるまで休憩します。暫時休憩です。

午後 3 時 44 分 休憩

午後 3 時 53 分 再開

○議長（牛嶋利三君）

会議を再開してまいります。

休憩前に続きまして、古賀議員の質問に対する答弁をお願いしたいと。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっと休憩をいただきまして、ありがとうございました。

今ちょっと協議しまして、県のほうのマニュアルが令和 4 年度から出ている部分がございます。ちょっとその点について、農林水産課長のほうから説明をさせますので、お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

古賀議員さんのほうから、県の猿のマニュアルの分を言われたと思いますけど、そのマニュアルの中にイノシシのほうも準じたところで書いてあります。

それと別に、福岡県のほうが第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画（第 7 期）というものを、この計画期間は令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの計画を策定しておりますので、こういった県とも情報共有を図りながら対策等を検討していけるかと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

私の思いは、やはりワンヘルスで福岡県で唯一の先進地ですから、ワンヘルスと絡んだ野生動物との共存共栄のことも今後頭の中に入れていただいて、ワンヘルスの事業を推進していただきたいということです。よろしいでしょうか。

ここは折れますので。

問い2に行きます。

さきの話と重複しますが、最近ではイノシシが人間に対して怖がって逃げるのが少なくなっている気がします。これは人口減少や高齢化に伴い、山間部において農作業に従事される方が減少しており、イノシシが人里に下りてくるのが日常化し、人間に対する恐怖心も薄れてきているからではないでしょうか。イノシシを恐れて外出を控えることで、イノシシの活動する範囲はますます人の生活圏に拡大されていくことを私は心配してなりません。

注意喚起は住民相互の声かけを行ってもらいつつ、登下校や夕方にかけてパトロールを行いながら、イノシシが出没しやすい集落道路をスピーカーから音量を出して巡回できないか。動物との共存共栄はワンヘルスの理念にも合致することと思います。イノシシの活動範囲を抑制しつつ、住民の注意喚起を行い、人間とイノシシの不要な接触を極力避ける取組です。それに対して、これまた県のワンヘルス事業の予算が活用できないかお尋ねします。まず、市民の安心・安全なまちづくりの第一歩です。いかがでしょうか。

それとあわせて、もう一つ、イノシシが人里に下りてこないように、山間部と住宅街の境に県のワンヘルス事業で街路灯や防犯灯を増やすことができれば、地域の安全にもつながるかと思いますが、共存共栄というまさにワンヘルスの先進地としてのアピールができないか、お尋ねいたします。難しいのは分かっております。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ワンヘルスの予算は県の予算でございますので、みやま市はみやま市のワンヘルスの独自予算になりますので、みやま市はみやま市で考えていかないといけないと思っております。

それと、今問題提起をなさいましたけど、やはりイノシシ対応に関しましては、いろんな部分で県のほうにもお尋ねしながら、どういう対応、対策のアドバイス等もいただきながら進めていこうと思っております。

なお、パトロールに関しましては、教育委員会等とまた連携を取りながら、青パトとかございますね。そういうことも含めて、パトロールのルート等も、夕方とか、そういうところもしっかりやっていただけるように申入れを教育委員会のほうにまたお願いはしたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

ですから、下校時だけではなくて、大草の場合は朝からおるということです。登下校に対して、市民や子供たちに注意喚起すると同時に、イノシシにも音を出して来るなという活動はやれないかということです。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

イノシシが嫌いな音があるかどうか、ちょっとまだ分からないわけでございます。その音を出すことで逆に騒音とか言われる部分もございますでしょうし、何が有効かというのは、例えば、熊でありますとか、ほかの動物に対して音だけで大丈夫かとか、逆に向かってこられるというのは危険ですので、そこはちょっと動物の特性等に合わせながら対応は考えないといけないと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

子供の通学路に現れたということで、学校教育のほうではバスに乗せるとか、そこら辺、何か対策は考えてあるんですよね、子供たちの登下校を守るために。

○議長（牛嶋利三君）

河野教育総務課長。

○教育総務課長（河野成嗣君）

緊急事態が発生した場合には、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

問い3に行きます。

ワンヘルスの先進地として、県とワンヘルス推進室や農林水産課が力を合わせて、鳥獣の

育成状況や生息地域、生息エリアの調査ができないかお尋ねします。みやま市のどこら辺で鳥獣が生まれ育っているのか、どれくらいの鳥獣が生存しているか、また、繁殖しているかなどの調査です。

9月議会の一般質問でも上津原議員のほうから生態系調査及びイノシシなどの鳥獣が人里にまで出てくる原因について質問があっていましたが、内容は同じようなことだと思います。いかがでしょうか。その調査です。

○議長（牛嶋利三君）

猿本農林水産課長。

○農林水産課長（猿本邦博君）

お答えします。

先ほど答弁しました県の管理計画等ございますので、そうした中で、県と情報共有を図りながら、そういった生態調査とかができるのか。これにつきましては、本市だけの課題ではございません。これは全国的な課題でございますので、その辺り、県のほうとも情報共有を図りながら対応ができるかというのは検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

県内のことではなくて、みやま市の中のどこで増えているのか。私としてはどうしてもワンヘルスのことが頭から離れなくて、ワンヘルスの事業として、そういう生態系調査、これはお金がかかることですよ、多分。ですから、県と一緒に、そういう先進地の市として何ができないか。ただ、福岡県の中のみやま市、ワンヘルスのまちというだけでなく、県と一緒に何かをやっていただきたい、そういう気持ちがあるから、こういう言葉になってくるんだろうと思います。いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

村越総合政策課長。

○総合政策課長（村越公貞君）

ただいまの質問は、私からお答えをさせていただきます。

生態調査、イノシシの詳しい調査をということでございますが、以前の9月の一般質問の

ときに回答いたしました。なかなかみやま市という市単体でそのような大規模調査をするに当たりましては、多分多額の費用が要るのではないかと想像されます。なかなか単独の市ではできませんし、先ほど農林水産課長も申しましたとおり、福岡県がつくっている管理計画の中にも生息域の調査というのはされてあります。

まず、先ほど来回答されておりますように、まずは県と連携をして、そういった調査ができないかというのは模索する必要があると思いますし、国、県、そういった連携可能な機関とは連携を図りながら、そういったことができないか、今後も調査をしていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8 番古賀義教君。

○8 番（古賀義教君）

私も職員時代からそういうやつはいっぱい見てきておりますが、それが一向に前に進まないのが県とか行政の在り方であってですね。どうにか前に進んでいただきたいという気持ちですが、管理計画をつくるだけではそういうのは何にもならんとですよ。やはりそれに従って、じゃ、何をすればそれができるのかを考えないと管理計画は簡単につくれます。ただ、その手段がどういう手段を用いるのか。

私がプロプロと言っておりますけれども、国から認定された方々がいらっしゃいますので、そういう方に聞いていただき、福岡県にも何人かいらっしゃいますので、そういう方に生態系調査、生息調査がどれくらいかかるものか、どれくらいの期間でできるものか、一度尋ねてみていただいたらいいと思います。

そこら辺、本気でやっていただかないと、本当に私のスマホには被害状況を送ってこられて、これを写真にしておけばよかったんですが、一般質問の通告を出した後で送って来ましたので、大草のやつもですね。だから、皆さんに公開することができなかったわけで、そこら辺、本当に農家のことを考えれば、行政は何もしてくれんというような気持ちが皆さんの中には強うございますので、本気で取り組んでいただければと思います。

それから最後ではありませんが、従来の箱わなによる捕獲だけでは、今の現状に対応できていません。箱わな以外の捕獲や箱わなを大型化した捕獲方法を用いて、群れをなしているイノシシを一網打尽にできないかと思いますが、それには、さっき申しました生息地域、

生息エリアの調査がこれは不可欠です。徹底した捕獲対策事業を行うには、まずねぐらを探すことが原則です。熊でいえば穴ですよ。そういう生息エリア、場所を探すことが一番なんですが、また、ワンヘルスの先進地として、県とみやま市が一緒になって、鳥獣の生育状況や生息エリアの調査を県の事業で行うことができないかさっきお尋ねしました。今後、頭の中に入れていただいて、それを頑張っていたきたいと思います。

終わりにですが、昨年12月の一般質問で、国の補助金でコンサル、鳥獣のプロ及び地域おこし協力隊による鳥獣害対策を行う提案をしました。前回と違っていているところは、その同じメンバーでワンヘルスの環境と人と動物のよりよい関係づくりも同時に進めることが可能であるということです。だからプロなんです、そういう人たちはですね。そういう人だから国が認定しています。全国に四十数名しかいっしょらない。講義をする人、捕る方、その両方の資格を持った方は41名か47名だったですね。国の補助金ですから、みやま市にとっては市税はゼロ%です。ワンヘルスの理念の達成も加わって、その効果は最大で200%と私は考えております。

今回は、再度、国の補助金を使ったプロジェクトの実施ができないものかお尋ねしたいと思っております。私の提案以外にもいろんな鳥獣害対策はあると思います。議論を深める中で市民が安心して暮らせる、そして、安全な農作業ができる鳥獣対策を探したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

有害鳥獣対策は、いろんな方策を模索しながらやっていかないとけないと思っております。

そういう面を含めて、いろんな方策を今後とも研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

3月にまた議論をしたいと思っております。3月です。この国の補助を使ったやつはですね。もう今回はここまでにしておきたいと思っておりますので、私もきついんですが、また3月に頑張ります。

ますので、よろしくお願いいたします。

これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

一般質問はこれで終わります。

ここで皆さん方にお諮りをいたします。議事の都合によりまして、12月5日、6日の2日間及び9日から12日までの4日間、この期日を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、12月5日、6日の2日間及び9日から12日までの4日間を休会することと決定いたしました。

なお、12月9日、10日、11日の3日間は各常任委員会の開催日となっておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思います。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は12月13日となっておりますので、皆さん方には御承知おきをお願いしておきたいと思います。

午後4時11分 散会